

世界の通信ビジネスの最新情報誌

KDD 総研

R&A

2000 May

5



CONTENTS

今月の特集

- チェコの電気通信事情 3
 チェコ電気通信市場における規制緩和・市場自由化への取り組みと最近の動向を紹介する。
- 韓国の最近の通信事情 14
 通貨経済危機の後遺症を過去のものとしつつある韓国の通信業界は、外資の規制緩和も進展し、事業者再編や次世代移動体事業免許取得に向けた動き等、ますます騒がしくなっている。最近の状況を概観する。

各国のテレコム情報

- 《オランダ》

 - オランダの電気通信 27
 95%を超えるCATV普及率や、各社による光ファイバ網整備によって、高速サービスの普及が進む。5社が提供する移動体サービスは、普及率50%となった。
- 《台湾》

 - 国際海底ケーブル業務管理規則案 33
 台湾で現在、中華電信が独占している国際海底ケーブルの賃貸業務が今年中に民間に開放される。4月上旬、交通部電信総局は自由化に向けて関連規則の修正案を公表した。
- 《マレーシア》

 - マレーシアのTime dotCom、Singapore Telecomとの資本提携に向け覚え書きを締結したが、最終契約に至らず 35
 マレーシアのコングロマリットであるTime Engineeringグループの通信事業関連持ち株会社Time dotComは、2000年4月、Singapore Telecomと資本提携に関する覚え書きを締結した。しかし、正式交渉は5月に入って決裂した。
- 《ネパール》

 - ネパールの通信事情 36
 基本通信および移動通信市場に競争を導入し、市場の活性化と通信インフラ整備の促進を図るネパールの通信事情を紹介する。
- 《トルコ》

 - トルコの新携帯電話免許をテレコムイタリアが落札 43
 新免許は2通発行される予定だったが、1位で落札したテレコムイタリア等のコンソーシアム以外の入札者がすべて降りてしまうという予想外の展開になった。
- 《ニュージーランド》

 - ニュージーランド、テレコム関連規制を見直しへ 45
 ニュージーランドはこれまで電気通信市場で発生する競争上の問題に対し一般的な競争ルールで対応する“軽い規制”（Light-handed Regulation）で臨んできたが、このほど通商法の強化も視野に入れて通信規制のあり方を全般的に見直すこととなり、4月上旬、最初の諮問文書が発表された。

今月の特集

チェコの電気通信事情

原 剛

チェコ電気通信市場における規制緩和・市場自由化への取り組みと最近の動向を紹介する。

1. 市場概況

(1) チェコの概要

首都はプラハ。面積は78900平方キロメートル（日本の5分の1弱）で、人口はおよそ1032万人（1999年6月現在）。1997年のGDP（国内総生産）は519億8600万ドルで、国民一人当たりのGDPは5043ドルである。機械工業、化学工業及び観光を主要産業とし、ドイツ、スロバキア、オーストリア及びイタリアが主な貿易相手国となっている。



1989年末の民主化革命により共産主義体制が終結、その後民主化・経済改革が進展した。1993年1月のチェコ・スロバキア連邦の分離・独立を経て誕生した現在のチェコ共和国は、OECD加盟を1995年12月、NATO加盟を1999年3月に実現し、1998年3月からはEU加盟に向けた交渉を開始している。





●チェコの電気通信事情

(2) 通信市場の基本データ

国有電気通信事業体の民営化と戦略パートナー選定による外資の導入で先行したチェコ政府は、早くから政策の重点を通信インフラの整備に置いてきた。とくに1994年に策定した電気通信政策要綱（Main principles of the state telecommunications policy）（後述）では、電話普及率の向上を最重要課題の一つに掲げた。

下表1に東欧の主要6ヶ国における電気通信市場の基本データをまとめた。何れの数値から見ても、チェコの電気通信が東欧諸国の中で最も高い水準にあることが分かる。なかでも加入者回線数は、1995年の240万回線から1998年には374万回線まで増加、人口普及率にして23%から36%に上昇した。ネットワークのデジタル化率もまた、同期間中に18%から64%にまで向上している。

■表1：東欧の主要6ヶ国の基本データ

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
チェコ	2,014	3,742	36.39	2,750	18.88	11.0	2.50	13	8.0
スロバキア	468	1,539	28.63	770	16.94	—	—	—	—
ハンガリー	1,388	3,423	33.59	5,650	15.89	26.8	0.90	75	14.0
ポーランド	2,939	8,812	22.76	1,210	10.70	13.7	1.04	250	8.1
ブルガリア	305	2,742	32.89	3,000	3.91	2.8	1.24	170	6.9
ルーマニア	549	3,649	16.24	—	6.11	2.7	0.34	150	15.6

<出典>(1)～(4)はITU統計データ、(5)はMobile Communications(2000/2/17)、(6)～(9)はESIS(European Survey of Information Society)統計データ(<http://www.ispo.cec.be/esis/>)を参照。

2. 制度枠組み

(1) 法的な枠組み

チェコ・スロバキア時代の1964年に発効した電気通信法が、現在のチェコ共和国



KDD RESEARCH



においてもなお根拠法となっている。

電気通信事業を国家独占と規定した1964年電気通信法は、近年になって部分的な修正が施されている。1992年4月の法改正では、EU電気通信政策への段階的な調和を図るため、国家独占廃止、事業民営化及び市場自由化の基本方針が採択された。この修正法が基となり、1993年にチェコ郵便庁SPT (Sprava post a telekomunikaci) の解体すなわち郵便事業と電気通信事業の分離が行われ、同時に規制機関と事業運営体の組織分離を実施、規制機関としてチェコ電気通信局CTO (Czech Telecommunications Office)、事業運営体としてSPT Telecom (現社名Cesky Telecom) が設立された。

さらに、1994年8月10日の政令 (Government Decree) において、以下の内容を骨子とする「電気通信政策要綱 (Main principles of the state telecommunications policy)」が策定され、実質的にはこれが2000年末までのチェコの通信政策における基本原則となっている。

- ・2000年までに加入者回線数を倍増させる。
- ・戦略パートナーの選定を通じSPT Telecom (現社名Cesky Telecom) を部分的に民営化する。
- ・政府の株式保有率については過半数 (51%以上) を維持する。
- ・市内通信分野において一部地域に競争を導入する。
- ・国内長距離及び国際電話サービスの提供については、2000年末までSPT Telecomの独占権を保証する。
- ・GSM免許を新たに発行する。
- ・相互接続条件、料金政策等の規制環境を早期に整備する。

これらをほぼ順調に実行に移した政府は、1999年4月14日の政令において更に、「電気通信政策 (National telecommunications Policy)」という中期計画に着手した。ここでは、将来のEU加盟を見据えた電気通信改革ならびに透明な規制の枠組み作りに重点がおかれ、現状課題の洗い出しと具体的な政策目標の策定が行われた。これに基づき、現在政府は、最大の政策課題として2001年の市場完全開放後の根拠法となる新電気通信法の採択を急いでいる。なお、EU指令及び関連規制に準拠したこの新電気通信法では、規制機能の一元化と独立性の強化が図られる模様である。





■表2：チェコ電気通信に係る重要決定事項

年月	決定事項
1964年7月	1964年電気通信法の制定(現行法)
1992年4月	上記通信法の一部修正
1994年8月	電気通信政策要綱の策定
1999年4月	電気通信政策の中期計画発表
2000年中	新電気通信法の制定

(2) 政策/規制機関

チェコでは、1996年11月1日に経済省 (Ministry of Economy) から業務移管を受けた運輸通信省 (Ministry of Transport and Communications) が情報通信の主管庁となっており、同国の情報通信に係る政策機能及び規制機能の全般を預かっている。同省内では、通信政策課DTP (Department of Telecommunications Policy) が通信政策の策定から予算管理を、チェコ電気通信局CTO (Czech Telecommunications Office) が規制機能全般をそれぞれ担当している。但し、規制機能のうち料金規制の一部については大蔵省 (Ministry of Finance) が例外的に取り扱っている (後述)。また、公正取引を確保するため、競争保護局 (Office for the Protection of Economic Competition) が新たに設置された。同局は、私的独占の禁止、反競争的行為の防止と除去を任務としている。

【規制機関CTOについて】

1993年1月に当時の経済省の第6課として設立されたCTOは、経済省が情報通信の主管庁であった1996年10月末まで、チェコの通信行政全般を担当していた。主管庁の役割が運輸通信省に移った後、CTOは1998年1月から同省直属の専門組織として、以下の業務を主に担当している。

- ・規制環境の整備
- ・電気通信法及び関連規制に基づく市場監視業務
- ・通信サービスの提供もしくはネットワーク・通信設備の設置運用に係る許認可ならびに免許発行作業
- ・免許規定遵守状況の確認
- ・国際通信サービスに係る料金政策の策定
- ・無線周波数の管理・割当





- ・国際業務全般
- ・消費者問題、苦情申し立て処理、事業者間の紛争解決

(3) その他諸条件

【免許制度】

1997年EUライセンス指令（97/13/EC）に準拠しており、個別免許・認可・届出制を取り入れている。

【ユニバーサルサービス】

現行法には明確な定義がないが、実質的にはSPT Telecom（現社名Cesky Telecom）の免許条件の中にユニバーサルサービスの提供義務に相当する規定が含まれている。新電気通信法で明確な取り決めを行う方針。

【料金政策】

電気通信政策要綱に基づき、1997年より国内通信サービスの一部^(注1)にプライスカップ規制（価格上限規制）を適用するほか、国内専用線など特定のサービスには個別の料金規制を課している。なお、プライスカップの上限値は大蔵省が毎年決定することになっている。

【相互接続条件】

公衆電気通信ネットワークの運営事業者はその免許条件において、他事業者からの接続要求に対し非差別的にに応じることを義務付けられている。相互接続料金の決定は事業者間交渉を基本とし、合意に至らない場合のみ大蔵省が裁定する。新電気通信法では、同機能のCTOへの全面移管を検討している模様。

3. 規制緩和・市場自由化への取り組み

(1) Cesky Telecom（旧社名SPT Telecom）の民営化動向

1993年のチェコ郵電庁SPTの解体に伴い、電気通信事業の運営体として設立された同社は、翌年1月に100%国有の株式会社に移行した。そして1994年に策定された電気通信政策要綱に基づき、政府は翌年6月にオランダのKPN（51%）とスイスコム（49%）が結成したコンソーシアムTelsourceを戦略パートナーに選定、株式の27%を14億5000万ドルで売却した^(注2)。さらに政府は、22%にあたる株式をプラハ証券取引所に上場し、このうちの6.5%をKPNが2億6700万ドルで単独購入した

(注1)

加入者回線の新規開設費用や移転費用のほか、月額基本使用料、通話料が規制対象となっている。

(注2)

同コンソーシアムは、Cesky Telecom株購入の際、2000年末までの同社経営決定権を手に入れている。



KDD RESEARCH



●チェコの電気通信事情

(1998年12月)。この結果、現在の出資構成は、チェコ政府（国有財産基金、National Property Fund）が51%、Telesourceが27%、KPNが6.5%となっており、残りの株式は市場で一般に取引されている。なおチェコ政府は、Cesky Telecomの更なる民営化を2000年末に計画している（後述）。

(2) 市場の自由化動向

1989年の民主化革命後、通信端末機器の供給分野から市場の自由化に着手したチェコは、通信法を修正した1992年以降に市場開放を本格化した。基本音声サービスを除けば、全市場の自由化をほぼ達成したと言って良い。現在のチェコ電気通信市場の自由化状況を下表3にまとめた。

チェコは、WTO（世界貿易機関）基本電気通信交渉の自由化合意において、基本音声サービスの自由化を2000年末まで留保した。このため、同国の基本音声サービスのうち、国内長距離及び国際電話サービスについては、現在もCesky Telecomが独占的に提供している^(注3)。また市内電話市場については一部地域で競争導入が図られたものの、今のところ目立った成果は上がっておらず、事実上Cesky Telecomの独占状態が続いている。

なお、Cesky Telecomが保有する独占権は2000年末で終了することになっており、チェコの電気通信市場は2001年1月1日に完全自由化を達成する。

(注3)

1995年7月にCesky Telecomに付与された個別免許は、国内長距離及び国際電話市場における2000年末までの独占権を保証した。

■表3：チェコ電気通信市場の自由化状況

マーケット区分	状況	備考
通信インフラ		
公衆網	自由化	公衆向け基本音声サービス以外の用途に限定
ローカル網(基本音声用)	一部自由化	地域ライセンスを要する
専用回線	自由化	
放送・CATV	一部自由化	地上波放送は放送免許を要する
基本音声サービス		
市内	一部自由化	18地域に限定
国内長距離	独占	Cesky Telecomによる独占(2000年末まで)
国際	独占	Cesky Telecomによる独占(2000年末まで)
企業内音声サービス	自由化	
移動体通信サービス		
携帯電話	競争	Eurotel Praha、Radiomobil及びCesky Mobil



KDD RESEARCH



ページング	競争	Radiokontakt Operator及びMultitone
衛星通信	自由化	
データ伝送サービス	自由化	
VANサービス	自由化	
インターネット接続サービス	自由化	Internet On-Line (Cesky Telecom)、Czech On Line (テレコムオーストリア)他
端末機器供給	自由化	端末認定を要する

<出典>ESIS(European Survey of Information Society)(<http://www.ispo.cec.be/esis/>)

4. 主な通信事業者

(1) 固定通信分野

【Ceske Radiokomunikace a.s.】

チェコ国営放送局として、テレビ及びラジオの公共放送を行うほか、通信インフラの敷設事業を手がけていた。1994年1月に100%政府保有の株式会社に移行し、1997年にはテレダンマーク (TeleDanmark) (デンマーク) が資本参加した。現在の出資構成は、チェコ政府 (国有財産基金、National Property Fund) が51%、テレダンマークが20.8%出資し、残りが一般公開されている。通信事業者への回線提供から衛星通信サービス^(注4)、データ伝送サービス及び企業内音声サービスまで提供し、完全自由化後の全面参入を図る同社は、Cesky Telecomに対抗する最大勢力と目されている。また同社は、1999年にテレダンマークと折半出資で設立したContactelを通じ、ISP事業ならびにデータ通信事業を展開している。さらに同社は、全国ベースのページング事業者Radiokontakt Operatorに37.75%、携帯電話事業者Radiomobilに51%の出資を行っている。なおチェコ政府は、このCeske Radiokomunikaceに保有する51%株式の年内放出を予定しており、テレダンマークとドイツテレコムが株購入に関心を示している (後述)。

【Aliatel a.s.】

Aliatelは1996年5月に国内の地域電力会社8社により設立され、その後1998年4月に、独RWE Telliance AG (独電力会社RWEの通信事業部門) が40%資本参加した。電力会社の所有する独自の通信インフラを活用した同社のネットワークは、

(注4)

インテルサット (INTELSAT、国際電気通信衛星機構) 及びユーテルサット (EUTELSAT、欧州電気通信衛星機構) の署名当事者となっている。



KDD RESEARCH



●チェコの電気通信事情

1999年時点で国内の主要30都市をカバーしており、同社はこれを2000年中に50都市まで拡張する計画である。現在のところ、専用線、フレームリレー、企業内音声サービスといった企業向けの通信サービスを主に販売している。同社もまた完全自由化後の市場全面参入を狙っている。

【地域通信事業者】

チェコ政府は1996年、地域通信インフラの整備向上を目的に、国内の16地域とプラハ及びリベツ（Liberec）の2大主要都市において、6つの民間事業者に地域ライセンスを付与し、限定的に市場開放を行った^(注5)。しかしながら、通信サービスを実際に提供する事業者は、Cabel Plus, a.s.、Dattel, a.s.、Factcom, a.s.及びTelecom21, s.r.o.の4社のみとなっている（1998年末時点）。なお、Cabel Plusは加入者約50万人を擁するチェコ最大のケーブルテレビ（CATV）事業者であり、同社には米MediaOne Internationalが94%出資している。

(注5)

国内160地域のうち142地域（人口にしておよそ93%）の通信市場は依然としてCesky Telecoが独占。

■表4：チェコの地域通信事業者

事業者名	提供地域
Cabel Plus, a. s.	リベツ(Liberec)の一部地域、Litomerice、Lovosice、Jesenik、Zabreh
Dattel, a. s.	プラハの一部地域
Factcom, a. s.	Ceska Lipa、Frydlant v Cechach、Novy Bor
Telecom21, spol. s. r. o.	Horosovsky Tyn、Moravske Budejovice、Sedlcany、Votice

<出典>ESIS(European Survey of Information Society)(<http://www.ispo.ccc.be/esis/>)

(2) 移動体通信分野

【Eurotel Praha, s.r.o.】

携帯電話最大手のEurotel Prahaには、Cesky Telecomが51%、米ベルアトランティック（Bell Atlantic）及び米MediaOne Internationalの均等出資によるコンソーシアムAtlantic Westが49%出資している。設立は1990年11月。同社は、1990年にアナログ（NMT450）方式による全国免許（20年間有効）を取得し、翌年9月にサービスを開始した。その後、1996年3月末にはGSM免許を取得、同年7月にデジタルサービスを開始した。1999年12月末のGSMサービス加入者総数はおよそ99万人となっており、前年同期比で87.52%増の伸び率を示している。なお同社には、1999年11月にDCS1800免許が新たに交付された。但し、その免許規定に



KDD RESEARCH



よりサービスの開始は2000年7月以降とされている。

【Radiomobil, a.s.】

Radiomobilは、Eurotel Prahaに対抗する第2GSM事業者として、前述のCeske Radiokomunikaceとドイツテレコムが主導するコンソーシアムCmobilとの合弁により1996年6月に設立された。同社は1996年9月に「Paegas」のブランド名でGSMサービスを開始した。1999年12月末現在の加入者総数はおよそ87.5万人となっており、前年同期比113.41%増という高い伸び率を示している。なお、1999年11月にはDCS1800免許が同社にも付与された。Eurotel Prahaと同様、サービス開始は2000年7月以降になる。

また先頃（3月30日）には、CmobilがRadiomobilへの出資率を現在の49%から60.8%に拡大することでCeske Radiokomunikaceと合意に達したことを発表した。残りの株式は引き続きCeske Radiokomunikaceが保有する。なお、Cmobilにはドイツテレコム（T-Mobil）が84.55%出資するほか、テレコムイタリア（Telecom Italia Mobile）が12%、残る3.45%を現地企業が出資している。

【Cesky Mobil】

Cesky Mobilは、激しい入札競争の末1999年10月に、900MHz及び1800MHzのデュアルバンド免許を獲得、本年3月1日より「Oskar」のブランド名でサービス提供を開始した。

既に本年1月初めには、同社ネットワークの人口カバー率が42%に到達しており、免許規定にある「免許取得後3ヶ月以内に最低37%の人口カバー率を達成する」という第一条件をクリアした。同社では向こう3年間で最低5億ドルの資金をネットワーク構築に投じる計画である。なお、Cesky Mobilの出資構成は、カナダTIW（Telesystem International Wireless）が85.5%、オランダCATV大手UPC（United Pan-Europe Communications）の電話事業部門子会社Priority Telecomが0.5%、現地の大手銀行IPB（Investicni a Postovni Banka、野村証券が46%出資）が14%となっている。





■表5：チェコの携帯電話事業者

事業者名	提供方式	開始年月	加入者数(注)	市場占有率	出資構成
Eurotel Praha	NMT450	1991年9月	80,000	55%	Cesky Telecom：51%
	GSM	1996年7月	990,000		Atlantic West：49%
	DCS1800	2000年7月以降	—		*Atlantic Westは、Bell Atlantic(50%)及びMediaOne International(50%)によるコンソーシアム
Radiomobil	GSM	1996年9月	875,000	45%	Ceske Radiokomunikace：39.2%
	DCS1800	2000年7月以降	—		Cmobil：60.8%
					*Cmobilは、ドイツテレコム(84.55%)、テレコムイタリア(12%)及び現地3企業(3.45%)によるコンソーシアム
Cesky Mobil	GSM DCS1800	2000年3月	—	—	TIW：85.5% IPB：14% Priority Telecom：0.5%

(表注)加入者数は1999年12月末現在、データはMobile Communications(2000/2/17)に基づく

5. 最近の動き

(1) Cesky TelecomとCeske Radiokomunikaceの更なる民営化に向けた動き

チェコ政府は3月15日、年内実施を予定するCesky Telecom株放出に関し、1995年の部分的民営化でも実績のあるJ.P.Morganを現地銀行Komerční bankaと共に主幹事に指名した。これにより政府は、民営化の規模と売却方法の具体的な検討に移った。株式の一般公開や既存パートナーTelsourceへの売却、国際入札を通じた新たな戦略パートナーの選定など、あらゆる方法が検討されている。固定電話サービスはもとより、携帯電話最大手のEurotel Prahaを所有し、インターネット分野でもおよそ50%の市場シェアを握るCesky Telecomの株式取得には、テレコムオーストリア、フランステレコム、テリア（スウェーデン）、テレノール（ノルウェー）、テレコムイタリア及びドイツテレコムらが関心を寄せているという。政府保有株（51%）の市場評価額はおよそ40億ドルであるが、これが売りに出されれば更に高値が付くことが予想される。なお、既存パートナーであるTelsourceは今のところ、今後のCesky Telecomへの出資率引き上げについて態度を保留している。

一方、Ceske Radiokomunikaceの株式51%の放出については、当初、株式の一般公開と共に、テレダンマークが13%の株式を買い増しすることでほぼ固まってい





たが、本年2月末になり、チェコ政府が突如としてオークションによる売却先選定へと方針を切り換えた。本年5月頃実施したい考え。政府によるこの計画見直しは、ドイツテレコムが市場評価額を上回る買収オファーを提示したことによるものと見られる。大きな成長が期待されるCeske Radiokomunikaceを巡り、ドイツテレコムとテレダンマークによる激しい買収合戦が予想されている。

(2) 新電気通信法の制定

通信の完全自由化を来年に控え、その根拠法となる新電気通信法の制定が急がれている。既に国会では新電気通信法案の審議がはじまり、順調に行けば2000年央には成立する見通しであるが、本年3月初頭に下院を通過した同法案に対し、各方面からの批判が相次いでいる。これは、同法案がEUの求めるナンバーポータビリティならびに優先接続 (=事業者事前選択制) の導入について、Cesky Telecomに2年間の猶予を認めたことによるもので、他事業者らは競争条件に不備があるとして一様に反発を強めている^(注6)。これには上院も難色を示しており、法案の成立が若干遅れる可能性も出てきた。

(3) 新免許発行に向けた動き

チェコ政府は1999年12月、UMTS (次世代携帯電話の欧州標準) の導入に関する提案文書を発表し、導入スケジュールや事業者選定方法、免許発行数、免許条件、ローミング規定などに関する意見聴取を本年3月31日まで実施した。この結果を踏まえ、政府は遅くとも本年中には実施計画の詳細を固めたい考えである。

また、CTOでは1999年末より26GHz帯を利用したWLL (ワイヤレス・ローカル・ループ) 事業免許の発行準備に取り掛かった。既にBroadNet Czech s.r.o.やCallinoといった企業が免許申請を行い、高速インターネット接続サービスや2001年以降の音声サービスの提供を目指している。

【出典・参考文献】

Pyramid Research社 Telecoms & Wireless Eastern Europe / CIS 関連各号、
Pyramid Research社 Pyramid Alert Eastern Europe 関連各号、
Mobile Communications (2000/2/17)、Financial Times関連記事、
チェコ運輸通信省 (<http://www.mdcz.cz/>)、
ITU統計データ「World Telecommunication Indicators (October 1999)」、
ESIS (European Survey of Information Society) 統計データ (<http://www.ispo.cec.be/esis/>)、
日本外務省 (<http://www.mofa.go.jp/>) 他

(注6)

下院で法案が可決される以前に、欧州委員会は法案内容の修正を促す書簡を送っている。



KDD RESEARCH



韓国の最近の通信事情

河村公一郎

通貨経済危機の後遺症を過去のものとしつつある韓国の通信業界は、外資の規制緩和も進展し、事業者再編や次世代移動体事業免許取得に向けた動き等、ますます騒がしくなっている。最近の状況を概観する。

1. 主官庁、規制機関

主管庁は情報通信部 (Ministry of Information and Communication : MIC)、規制機関はMICの傘下機関 (umbrella agency) ^(注1) としての韓国通信委員会 (Korea Communication Commission : KCC) である。MICの役割は中長期的な政策や計画の設定、KCCの役割は、事業者間の公正競争確保、ユーザー保護を主要な視点とした、より具体的な規制実務である。なお、現在の幹部は以下のとおり。

<MIC> 長官 : Mr. Byung-yub, AHN 次官 : Mr. Cong-sun, KIM

<KCC> 委員長 : Mr. Seong-young, YUN

2. 通信産業に関わる基本的な法律・規則

主要な法律等には以下が含まれる。

法律等	成立年月	最新版年月	主な目的
電気通信枠組法	1983/12	1997/12	* 電気通信に関する基本的な原則の提示。 - 技術の推進、技術標準に関する主官庁の権限 - 電気通信網の管理 - KCCの設立と運営
電気通信事業法	1983/12	1998/9	* 免許基準、事業者からの報告手順 * 事業者間競争のセーフガード * ユーザーの権利 * 通信設備の建設と保守

(注1)

傘下機関にはKCCの他に、中央・地方の郵電局 (Regional Communications Office : 計8)、情報通信官吏訓練所 (Information & Communications Officials Training Center)、電波研究所 (Radio Research Laboratory) といったものがある。組織的には、計画管理室 (Planning & Management Office)、情報通信推進局 (Information & Communications Bureau)、郵務局 (Postal Bureau) のようなMICの部局と同様、MIC次官につながっている。KISDI (韓国通信政策研究院) のようなMICの組織外関連機関 (relevant institute) ではない。



KDD RESEARCH



電気通信枠組法 施行令 (大統領令)	1993/12 (全面改訂)	1997/12	電気通信枠組法によって制定を付託された事項の制定、および同法の実施を目的とする。構成は電気通信枠組法に沿う。
電気通信事業法 施行令 (大統領令)	1991/12 (全面改訂)	1997/12	電気通信事業法によって制定を付託された事項の制定、および同法の実施を目的とする。構成は電気通信事業法に沿う。
電波法	1961/12	1999/1	<ul style="list-style-type: none"> * 周波数の効率的管理 * 無線局の免許、運用、査閲 * 韓国電波規制機関の設立と運営 * 電波通信の推進に関わる基本プラン * 電波使用料の請求と徴収

(表注) 上記の法律等(英文)については、<http://www.itbizkorea.com/home1/law.htm>で参照可能である。

3. 規制の現状と動向

韓国は通貨経済危機を経へ、外資の逃避を回避する意味合いから1997年2月のWTO基本電気通信交渉でのコミットメント実現を、一部時期を前倒ししつつ、また一部約束数値を上回る形で着実に果たしてきている。現況は以下のとおりである。

	現状	将来動向
参入規制	<p>(1) 設備ベース事業(固定電話、移動体電話、ページング等)については、許可制となっており参入規制が存在する。</p> <p>(2) 別定事業(設備ベース事業者からリソースを賃貸し、設備ベース事業者ユーザーのニーズに応じて、基本的な通信サービスを提供: 音声再販、IP電話、構内通信等)については、登録制となっており参入規制はないと言える。</p> <p>(3) 付加価値サービス事業(設備ベース事業者からリソースを賃貸し、データ通信、インターネット接続等を提供)については、届出制となっており、参入規制はないと言える。</p>	<p>設備ベース事業における規制緩和として、参入許可基準やMIC研究開発支援金制度(政府による基本通信の研究開発を資金的に支援する制度)を緩和する検討が進行中である。2000年4月中に決着させる方針と言われている(表注)。</p>
所有規制	<p><1人当り所有> KTに関し、1999年1月、15%まで緩和。(WTOへのコミット実現) KT以外に関し、1998年、100%まで緩和。(WTOへのコミット実現)</p> <p><外資所有></p> <p>(1) 設備ベース事業の場合は、KTが33%(1999/9/17、20%から緩和)、それ以外が49%(1999/7/1、33%から緩和)。なお、KTの場合を除き、外資が支配的株主となることが可能。(WTOへのコミット実現)</p> <p>(2) 別定事業については、49%。(WTOへのコミット実現)</p> <p>(3) 付加価値サービス事業については、外資規制なし。(WTOへのコミット実現)</p>	<p>-----</p> <p>WTOへのコミットどおり、別定事業については、2001年1月に撤廃予定。</p>





事業者名 (日、英、英文URL)	参考データ	主要株主 (国籍/所有率) 下線は外資	中核的サービス
韓国通信 (Korea Telecom : KT) http://www.kt.co.kr/english	売上(1999):9兆5,956億ウォン 純利益(1999):3,833億ウォン 加入者線数とシェア(1999/10末):21,048,422 (99.53%) 国内長距離電話シェア(1998):91.3% 国際電話シェア(1998):69.7%	政府 (59%) 国民年金管理会社 (7.4%)、従業員 (4.6%) 諸々の外資 (18.7%)	固定電話 (市内、長距離、国際) 全般的法人向けサービス インターネット接続 (Kornet)
DACOM http://www.dacom.co.kr/english	売上(1998):6,812億ウォン 純利益(1998):224億ウォン 国内長距離電話シェア(1998):8.7% 国際電話シェア(1998):19.3%	LGグループ各社 (56%) 三星グループ	固定電話 (一部市内、長距離、国際) 全般的法人向けサービス インターネット接続 (Boranet: 法人向け、Chollian (千里眼): 個人向け)
オンセ通信 (Onse) http://www.onse.net/english/index40_e.html	売上(1999年上半期):567億ウォン 純利益(1999年上半期):マイナス67億ウォン 国際電話シェア(1998):11.0%	現代グループ各社 (29.5%)	固定電話 (一部市内、長距離、国際) 法人向けサービス インターネット接続 (Shinbiro)
ハナロ通信 (Hanaro) http://www.hanarotel.co.kr/english	加入者線数とシェア(1999/10末):99,616 (0.47%)	三星電子 (9.8%) DACOM (8.2%) 現代電子 (7.3%) SKテレコム (6.7%)、 大宇証券 (5.0%)	固定電話 (市内、相互接続により長距離・国際) 法人系サービス インターネット接続

(2) 移動体電話網事業者

セルラー事業者として、SKテレコム、新世紀通信、PCS事業者として、KT Freetel、LGテレコム、Hansol M.comがあがる。1999年10月末現在の全国加入者計は2,232万である。

インターネット接続では、例えばモバイル業界1位のSKテレコムはWAP方式を採用、携帯端末からNトップサービス (www.n-top.com:81/idx.html) にアクセス可能である。Nトップサービスは、2000年1月現在、WAPでの利用者15,000人、コンテンツ2,000個の状況であるが、2000年末時点で同750万人、30,000個にする目標を持っている。

なお、ページングは市場が縮小しており、業界の1999年の売り上げは1998年の半分以下の4,944億ウォンであった。





●韓国の最近の通信事情

事業者名 (日、英、英文URL)	参考データ	主要株主 (国籍/所有率) 下線は外資	中核的サービス
SKテレコム http://sktelecom.com/eng	1999/10末加入数とシェア: 9,296,135 (41.6%) 売上(1999):3兆9,460億ウォン	SKグループ各社 (30.2%) <u>Citibank (米/19.0%)</u> KT (17.9%) 現代グループ (6.16%)	AMPS、CDMA、 GMPCS
新世紀通信 http://www.shinsegi.com/english/e_main.html	1999/10末加入数とシェア: 3,253,759 (14.6%) 売上(1999):1兆2,478億ウォン	SKテレコム (51.2%:予定) Vodafone AirTouch (英/11.7%) 現代電子 (2.8%)、三星 管 (2.2%)、大宇通信 (1.1%)	CDMA
KT Freetel http://203.229.169.3/english	1999/10末加入数とシェア: 4,129,752 (18.5%) 売上(1999):1兆4,626億ウォン	KT (38.7%) <u>Capital Communication (3.0%)</u> <u>モトローラ (米/2.3%)</u> <u>マイクロソフト (米/2.1%)</u> 、 <u>暁星 (2.1%)</u>	PCS
ハンソルMドットコム (Hansol M.com) http://hansol.co.kr/english/main/g-pcs.html	1999/10末加入数とシェア: 2,606,355 (11.7%) 売上(1999):9,060億ウォン	BCI (加/21%) ハンソルグループ (14.9%) <u>AIG (米/14.1%)</u> DACOM (2.7%)、ハンファ グループ (1.7%)	PCS
LGテレコム http://www.lg019.co.kr/english	1999/10末加入数とシェア: 3,034,438 (13.6%) 売上(1999):1兆206億ウォン	LGグループ (28.2%) BT (英/24.1%) 国民銀行 (3.6%) テグアン産業 (3.5%)	PCS

(表注) SKテレコムは鮮京グループ、LGテレコムは金星 (Lucky Goldstar) グループに属する。

(3) 別定通信事業者、付加価値通信事業者

音声再販 (公専公) 事業やIP電話を提供する別定1号事業者の主だったものとして、SKテルリンク、三星SDS、LG流通、大宇情報システムをあげることができる。

インターネット接続事業は付加価値事業に該当するが、KT等基幹事業者や別定事業者も勿論ISP事業を営むことができる。主要なISPとしては、KT (Kornet)、DACOM (法人向けのBoranet、個人向けのChollian (千里眼))、オンセ通信 (Shinbiro)、ハナロ通信、スルーネット、韓国PSIネット等がある。

別定業界は参入規制がないこともあり、事業者が200社程度あるが、大企業系列の別定1号事業者 (数社) を除き赤字経営となっている。1999年の別定業界全体の成績は、売り上げが2,134億ウォン (201億円)、費用が2,309億ウォン (218億円) で、175億ウォン (16.5億円) の赤字となった。それでも、2000年の別定業界全体の売り上げ目標は、前年比2.5倍の5,271億ウォン (497億円) (別定1号: 3,797億ウォン、別定2号: 716億ウォン、別定3号: 758億ウォン) となってお





り、市場の拡大が見込まれている。

事業者名 (日、英、英文URL)	主要株主 (国籍/所有率) 下線は外資	中核的サービス
SK テルリンク http://www.sktelink.co.kr/englishsite/english	SKテレコム	音声再販、IP電話、加入者募集代行
三星SDS www.sds.samsung.com	三星グループ	音声再販、IP電話、構内通信、インターネット接続
韓国PSIネット www.psinet.co.kr	PSI (米)	音声再販、IP電話、インターネット接続
セロム技術 (Serome Technology Inc.) http://www.serome.co.kr/index.asp (英語は作成中)	筆頭 NA 第2位 Samsung グループ	無料IP電話 *なお、韓国通信 (KT) などもIP電話を手がけている。
LG流通	LGグループ	音声再販、構内通信
大宇情報システム	大宇電子	音声再販、加入者募集代行、構内通信
スルーネット (Thrunet) www.thrunet.net	三宝コンピュータ (14.1%) マイクロソフト (10.5%) 現代グループ (7%) LG電線 (1.4%)	インターネット接続
LGインターネット www.lginternet.co.kr/lginternet/index.html (ハンデル)	LGグループ	インターネット接続

(4) インターネット事業関連の動き

(a) 高速化

・非対象デジタル加入者線 (ADSL)

KTとはデータ系トラヒックで勝負することを基本とするハナロ通信の場合、1999年10月時点でADSLが約5万加入あり、市内電話の約13,900、ISDNの約14,700加入を凌いでいる^(注2)。KTの場合、この時点ではISDNと専用線接続以外に高速サービスがなかったが、既にADSLを開始、2000年にADSLで30万加入を目指している。

・CATV加入者線

Thrunetは1998年7月からCable Modemを利用した高速インターネット接続サ

(注2)

ハナロ通信は、CATV加入者線経由も含め、高速サービスの加入者が2000年5月1日現在で、約45万人に増加した。一方、電話加入は約5万人となった。データ系加入に力を入れている。なお、2000年末での電話を含めた全体加入数の目標を160万回線に置いている。



KDD RESEARCH



●韓国の最近の通信事情

ービスを提供してきた。同社は、全国77のCATV SOs (System Operators) のうち、パワーコムがCATV向けの網を展開する42地域において、パワーコムより広帯域アクセスパイプを賃借して営業している。2000年4月、高速サービス分野でははじめて20万加入を超えた。

ハナロ通信のCATV経由高速インターネット・サービスは、1999年10月時点で約16,500加入となっている。DACOMやドリームラインも、中継有線事業者との提携を通じ、1999年末頃からCATV経由高速インターネット・サービスを開始している。

(b) ポータル事業、電子商取引事業の動き

最近半年くらいの動きとして、以下のようなものがある。電子商取引は、当初はリテール (B to C) 型の小額、恒常的取り引きの方が馴染みやすいと思われるが、B to B、不動産のような大型耐久商品関連も出てきている。

事業内容	通信事業者	参加主要企業	備考
モバイル・バンキング、モバイル・データ	SKテレコム	ハンビット銀行、PCバンク (PC販売)、ドリームウィズ (Internet事業)	1999/11/1提携
B to B専用サイト「ビズクリック」	DACOM	サムスン航空、未来産業、ライコス・コリア (Internet事業)、VISA Int'l 等約30社	1999/11/4開始
イー・トレード・コリア (インターネット株取引)	NA	ソフトバンク、米イー・トレード社、LG証券	1999/12/1発表、半年程度で開業。
ケムラウンド (化学分野専門のインターネット貿易会社)	NA	LG商事、SK商事、他のグループ企業	2000/1/15設立合意
業種別 B to B電子商取引会社	NA	4大財閥 (現在、Samsung、LG、SK) の総合商社	2000/2基本合意。重複投資の回避も目的。
サイバー・ビレッジ (ネット不動産事業)	NA	Samsung物産、住宅銀行	2000/2/14発表
グローバル・トレーディング (電子、化学、エネルギー、鉄鋼など幅広い B to B取引サイト)	DACOM	LG商事、LG-EDS、錦湖産業、米コマースワン	2000/4/10発表。6月までに開設予定。

(出典：Newsnet Asia)





(c) インターネット電話

インターネット電話は韓国では既に珍しいものではないが、最近目を引いているのは無料電話のSerome Technologies社（セロム技術）である。

Seromeのインターネット電話は、PC to PhoneでDial Padサービスと言われ、まず米国で同種のサービスが人気を博したあと、2000年初頭から韓国でも提供されている。2000年3月現在の韓国でのDial Pad加入者数は約140万である。

ユーザーは、www.dialpad.co.krにアクセスし、IDとPasswordを投入して通話する。PC画面上の広告を見る時分数に応じて、市内・長距離・国際電話が無料となる。サービス提供上の主要提携相手はハナロ通信である。当初はネチズンが殺到して不通が起きたが、設備増強で解消した模様である。

(5) 業界再編の動き

(a) LGグループの動き

LGは、移動体（PCS）のLGテレコムに加え、固定網のDACOMを傘下に収めた。データ系サービスから始めたDACOMは1991年に国際電話に、1995年に国内長距離電話に参入したKTに次ぐ老舗であるが、現在では完全にLG（Lucky Goldstar（金星））グループに入った（同グループによる所有率56%）。

1999年に開業したハナロ通信（後述）はKTの市内通信独占に風穴を開けた事業者であるが、現在LGグループが更なる総合化に向けて買収攻勢をかけているとの報道がある。LGグループには、通信機器等を製造するLG情報通信もあり、KTに対抗する自己完結勢力を形成しようとしている。

DACOMには一時日本のNTTが2割程度の資本参加を試みる動きがあったが、後述のように今ではKTとNTTが接近している。現在のLGの通信ビジネスは、国際アライアンスの観点からはLGテレコムに24.1%出資しているBT系に色分けできよう。

(b) SKテレコムの動き

最大の移動体通信事業者であるSKテレコムは、同じセルラー事業者である新世紀通信を買収する動きに出ている^(注3)。公取委は「2001年6月までにシェアを50%以下に抑制」を条件に買収認可の方針を固めた、との報道がある^(注4)。

(注3)

SKテレコムの前身は、KTの子会社としての韓国移動通信（KMT）であったが、KTの市場支配力が懸念され、今ではKT資本は18%程度に減少している。代わって、KTの移動体ユニットはPCS子会社のKT Freetelとなっている。他方、次世代携帯電話免許数も絡んだこれに対抗する動きとして、LGテレコム、KT FreetelによるハンソルMドットコム買収の動きがある。

(注4)

端末補助金を中止するなどの手段でシェア拡大傾向を抑える。



KDD RESEARCH



(c) KTの動き

NTTコムとKTは包括的な業務提携に向けた覚え書きを1999年12月に締結した。それには以下が含まれる。現在、詳細契約に向けて交渉中である。

- ・KornetとOCNの相互接続、新規サービスの早期商用化
- ・対米IPバックボーンの利用と米国事業者との接続料にかかわる共同交渉の推進
- ・ポータル「韓ミール」、「NTTディレクトリ」等、コンテンツの共有化
自動翻訳システムを利用した共同ポータル制作の推進
- ・インターネット関連ベンチャーの共同育成
- ・Archstarサービスの韓国国内販売に関するネットワーク面、営業面からのKTの協力
- ・ワールドカップ（2002年）に向けた新規サービスの開発
- ・子会社の韓国海底通信（KST）、NTT WE Marineによる海底ケーブルの共同建設、共同保守

なお、KTは中国のChina Telecomとも業務提携にかかわる覚え書きを2000年3月に結んだと報道されており、最近の同社の対アジア戦略はNTTを軸に表面化しつつあるとも見えるフラッグキャリア系列（除：香港、シンガポールといった小地域）への参加を模索しているようである。

(d) ハナロ通信の動き

最大規模の資本金で発足した同社であるが、市内通信のシェアは1%未満と依然低い。引き続き大幅な増資をしつつ、特にデータ系市内網での存在感を高めていくものと見られるが、効率的な方法として、ハナロへの主要な容量貸主であるパワーコムの取得を中長期的に狙っているとも見られる。LGのような財閥系でないため、その面でもパワーコムとの親和性があるかもしれない。

(e) 現代グループの動き

1997年に国際電話（008）から参入したオンセ通信は、現在、現代グループによって29.5%を所有されている。友好持分を加えると実質的な所有率は40%程度にのぼるとも言われる。インターネット接続サービスのShinbiroは、現代グループ（現代技術社）から移転されたものである。





オンセ通信は現在グループの通信ユニットとなったが、規模は相対的に小さく、魅力的な存在であり続けられない限り、売却される可能性も否定できない。

(f) パワーコム（韓電網）をめぐる動き

韓国電力公社の発電・送配電管理用通信網は、通信事業者としてのパワーコムに移転された。韓国電力公社の民営化・効率化は、（通貨経済危機を通じて一層切実なものとなった）国の民営化政策の一環であり、パワーコムの設立もそうである。

現在の韓国電力は本業への注力を旨として通信事業に関与しないことを方針としており、これまで、オンセ通信、ハナロ通信、スルーネットなどに分散的に所有していた通信株は売却してきた。パワーコム株についても2000年6月までに66%を、2002年までに残り全てを売却する予定である。このため、ポテンシャルの大きいパワーコムの獲得を巡る動きもここ1～2年の韓国通信業界の注目点である^(注5)。

(g) まとめ

通信自由化が進展すると、生き残りをかけて業界再編が起きるのは自然である。こうしたなか、KTグループ、LGグループ、SKグループ、ハナログループが主要なものとして浮上している。財閥系で見ると、現在（ヒュンダイ）と三星（サムソン）の通信に対する関与度が今一つ劣勢に陥たされているように感じられる。

現在の状況は業界再編の途中であり、一定の勢力図が固まった状況にない。日本では次世代携帯電話免許数が業界再編の一つのモーメントとなった面があるが、韓国でも2000年末に予定されている事業者選定を経て、競力図がより明確化すると思われる。韓国では、KTの移動体ユニットが劣勢に立っているのが日本と異なる特筆点である。前述のパワーコムの行方（単独勢力となるのか買収されるのか）の影響度も大きい。

5. その他トピックス

(1) 次世代携帯電話サービス免許をめぐる状況

1999年夏期、情報通信部は概要以下を決定している。

- ・2000年6月に事業者数および選定方式を決定
- ・2000年9月に周波数公告および事業者の申請受付

(注5)

合計5万km（光ファイバー、同軸ケーブル）にのぼり、CATV system operators (SOs) に賃貸されている他、LGテレコムといった移動体事業者（自社網への補完用）、ThrunetといったISP（広帯域アクセス用）にも賃貸されている。業界誌 Asia Pacific Telecom Analyst (2000/2/21) によると、ポテンシャル・バイヤーとして、Thrunet、Hanaro Telecom、LT Telecom、Hansol M.comの名があがっている。



KDD RESEARCH



● 韓国の最近の通信事情

・ 2000年12月に事業者選定および周波数割り当て

発給免許数は3ないし4と予想されており、パイロットサービスが2000年5月のワールドカップ期間中に予定されている。1999年の秋10以上（KT、DACOM、Hanaro、Onse、5つのモバイル事業者、Samsung Electronics等）が各々名乗りをあげたが、現在は、当選可能性が高まり応分の関与ができるよう、KT系、SKテレコム系、LG系、ハナロ通信系といったいくつかのグループに収束している^(注6)。

なお、競争的な需要の環境下、38年ぶりに周波数競売制が導入され、次世代携帯電話事業者選定に適用される可能性が高いと報道されている。

(2) 優先接続導入の状況

1997年に導入された同制度は概要下表のとおりである。固定網の市外電話市場はモバイルに押され魅力のないものになりつつあるが、KTが非常に優勢、DACOM、オンセが劣位にたっている。例えば、1999年9月の状況では、KTの長距離市場占有率は80%を超えている^(注7)。

1999年11月に交換機置換に伴って江陵電話局管内で実施された市外電話の事前選択投票では、KTが圧倒的な強みを示し、98.26%（26,113名中の25,658名）を獲得した。

(注6)

日本においても次世代移動体免許が業界再編の一つのモーメントになったが、前述のように、韓国においてもSKテレコムによる新世紀通信買収の動き、KTフリーテル、LGテレコムによるハンソルMドットコムを買収合戦が起きている。現段階では、買収攻勢を受けているハンソルMドットコムを中心に関連業種約50社が参加したコンソーシアムも存在している。又、最近、ハンソルMドットコムの自立継続決定を伝えるニュースもある。

(注7)

加入者線キャリア（KT）サイドから能動的にユーザーに選択を働きかける郵便投票（balloting）であるが、これまで全ユーザーが対象とならないケースがあったことも一因と考えられる。

優先接続の対象	参加キャリア	登録方法	登録の変更	登録費用	エスケープ
× 市内電話 ○ 市外電話 × 国際電話	設備ベース事業者が強制的に参加	加入者が優先接続されたいキャリアに申し込む	自由	加入者負担なし	可能
投票の実施	投票の方法	投票しなかった加入者の扱い	備考		
1997年10月～	加入者が優先接続されたいキャリアに申し込む	加入者線を持つキャリアの長距離サービスを選択したものを見なす	国際電話は、Prefix桁数が同じのため優先接続の対象外		



KDD RESEARCH



(3) ユニバーサル・サービス制度の状況

ユニバーサル・サービス制度は、通信事業で自由化・競争が進展すると、事業者が効率性を追求することで逆に通信の基本的性格である普遍性が阻害される危険性を回避する制度である。韓国の同制度は概要下表のとおりで、情報通信部（MIC）のKim支援局長によると、提供指定キャリアは、2000年より当面2年間ユニバーサル・サービスを提供する。

項目	内容
サービスの内容	112等の応急通信、障害者及び低所得者向けの料金減免（最大50%off）の基本的サービス、市内公衆電話、船舶無線電話、島嶼山間等の高コスト低収益地域向けの基本的サービス
サービス提供指定キャリア	KT、ハナロ通信、DACOM、5移動電話事業者、12地域のポケットベル事業者
損失補償方法	ある提供指定キャリアに損失が発生する場合、他のキャリアがその一部を補償。算定ベースは純売り上げ額。韓国通信の損失については、他の事業者はその49.95%を補償。
清算方法	当該年の1月、7月に半期仮清算、翌年12月末に正式清算。
備考	1998年を基準としたKT自己負担は1,376億ウォン（約130億円）、5移動電話事業者、DACOM等基幹事業者がKTに支払うべき金額は、1,373億ウォン（約129億円）。内訳は、SKテレコム（773億ウォン）、新世紀通信（167億ウォン）、KTフリーテル（139億ウォン）、LGテレコム（113億ウォン）、ハンソル・ドットコム（88億ウォン）、DACOM（70億ウォン）、オンセ通信（14億ウォン）、ハナロ通信（1億ウォン）等。なお、ポケットベル事業者は経営難につき免除。

6. 終わりに

金大中政権以降、政策上の緩和として日本の大衆文化が段階的に韓国に受け入れられ始めた。2002年にはサッカーのワールドカップ共催という、両国の大衆意識を接近させる出来事も控えている。こうした動きと並行して通信の世界では、2000年4月21日、10月にKDDを含めて合併予定の日本のDDIグループ、IDOと韓国の新世紀通信が、cdmaOne技術を通じて両国間ローミングサービス（GLOBAL PASSPORT）を開始した。

社会経済活動のグローバル化とアジア各国での通信自由化の一層の進展と相俟って、韓国を含むアジア事業者間の国際アライアンスの動きがここ数年のうちに著し





●韓国の最近の通信事情

(注8)

欧米では、人の往来、経済統合の深化を背景に、移動体事業者 Vodafone AirTouchの動きに象徴される海、国境を越えた事業統合が起き始めている。アジアでも業務提携、一定の資本提携以外にも、同様のことが起きる可能性はある。先の失敗に終わった香港 HKT、Singapore Telecomの合併交渉は、いよいよアジアにもこのようなケースが出てきたかとの新鮮味を与えた。ただ、経営層など上部が英語で不自由なくコミュニケーションできることが一つの必要条件であり、この下地は今のところ東アジアよりもむしろ東南アジア地域(=英米による史的統治の経験地域、アセアンといった国際協議に習熟した地域)にあるように思われる。

く進むものと予想される^(注8)。

【文中の為替換算率】

1US\$=106円、100ウォン=9.43円(2000/4/3 東京市場対顧客電信売り相場)

【出典・参考文献】

KDDコリア調査報告

韓国電子新聞各号記事

ニュースネットアジア各号

アジアの通貨危機と情報通信産業の展望(国際通信経済研究所シンポジウム、98/10/6)

テレコミュニケーション(リックテレコム、1998年8月号)

Espicom Limited 1999の事業者データ

1999 Korea Telecom Annual Report

Asia Pacific Telecoms Analyst (2000/2/21)

通信関係全般的情報のHP (www.itbizkorea.com)



KDD RESEARCH



各国のテレコム情報

オランダ

オランダの電気通信

95%を越えるCATV普及率や、各社による光ファイバ網整備によって、高速サービスの普及が進む。5社が提供する移動体サービスは、普及率50%となった。

1. 主な事業者

(1) KPN

旧国営事業者のKPNは、移動体、固定通信、IPベースのデータサービス、インターネットの4つを中心的な事業と位置づけている。KPNの1999年度売り上げは201億ギルダー（約9,200億円）、EBITDAは74億ギルダー（約3,400億円）。固定網部門においては、インターネットトラフィックが大きく伸びており、ローカル通話に占める割合は1999年1月の27%から12月には37%に増加している。



移動体部門KPN Mobileは、2000年第2四半期のIPOを予定していたが、5月9日にNTTドコモによる議決権株式15%（想定取得金額：50億ユーロ（約5,000億円）程度）の取得に合意した。海外進出にも前向きで、ドイツのE-Plus（出資比率77.5%、残りは米国BellSouthが所有）、ベルギー、ハンガリー、インドネシア、ウクライナの移動体事業者に出資している他、英国でUMTS免許を獲得したオレンジの取得にも意欲を示している。

ISP事業においては、オランダ国内では加入者数100万で第1位、国外分を加えると102万で欧州第7位の事業者となっている。ベネルクスでのブランド名は、家庭向きがHCCnet、Planet Internet、Planet Belgie、XS4ALL、Het Net（無料ISP）、ビジネス向けがPlanet Professional、Capitol Online、Euroweb、EU Net（KPNQwest子会社）と多岐にわたっている。また、東欧においては2000年2月に米国籍のEurowebの株式51%を取得し、ハンガリー、チェコ、スロバキアに進出を果たしている。

KPNが米国Qwest Communications Internationalと共に設立したIPサービス事業者のKPNQwestは、1999年9月にアムステルダムとNASDAQでIPOを行い、両社の出資比率はそれぞれ44.4%となった。2000年第1四半期の収益は7,870万ユーロ（約79億円）、純損失は2,770万ユーロ（約28億円）となっている。

KPNQwestは欧州各国に総延長19,000kmに及ぶ光ファイバネットワーク「EuroRings」の建設を進めている。すでにロンドン、デュッセルドルフ、フランクフ

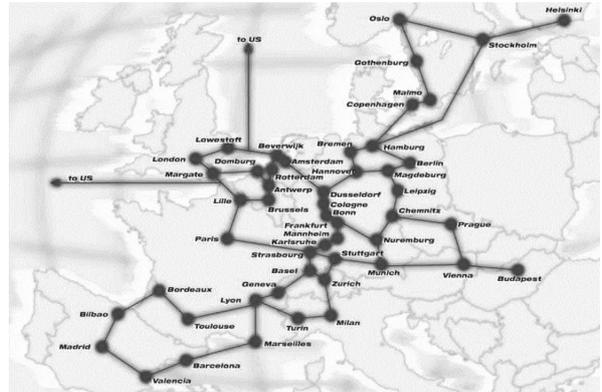




●各国のテレコム情報

ルト、パリなどを結ぶ2つの光ファイバリングは運用を開始しており、ドイツの16都市を結ぶ"German ring"も敷設を完了した。南フランス、スイス、北イタリアの"Southern ring"は2000年第3四半期に、"Nordic and Eastern ring"は2001年第2四半期に、"Iberian ring"は2001年第3四半期に完成予定である。

■ 図1：KPNQwestのネットワーク（完成後）



(2) Libertel

Libertelは、1995年3月にGSM免許を取得した第二の移動体事業者で、Vodafone AirTouchが70%を出資している他、1999年6月にアムステルダムに上場している。



同社は、2000年4月にGPRS（General Packet Radio Service：主にGSMを対象としたパケット交換サービス）のローミングのデモンストレーションを英国においてVodafoneと行うとともに、WAP（Wireless Application Protocol）を利用した情報サービスのテストを開始している。本年7月に予想されているオランダのUMTS免許にも応募する意向である。

(3) Telfort

Telfortは、BTとオランダの鉄道事業者NS（Nederlandse Spoorwegen）が50%ずつ出資して1996年9月に設立した事業者で、1997年7月の自由化と同時に音声サービスの提供を、1998年10月には移動体サービスを開始した。2000年4月にBTがNSの所有株式を42億ギルダー（約1,900億円）で買収し、完全子会社としている。2000夏までにBTの移動体インターネットサービスGenieを利用できるようにする見込み。1999年度の収益は7億ギルダー（約320億円）以上で、このうち2億ギルダー（約92億円）が移動体事業によるものである。



(4) Dutchtoneグループ

Dutchtoneグループは、フランステレコム（FT）が100%を出資するCATV事業者のCasema（1997年12月に買収）及びISP事業者のEuroNet Internet（同1998年11月）と、FT（70%）、ABN AMRO（10%）、Rabobank（10%）、Telfort（10%）が出資する移動体事業者のDutchtoneから構成されている。



Dutchtoneは、1998年2月に免許を取得し、1999年1月に事業を開始したオランダ4番目の移動体通信事業者である。1999年11月に開始された同社のI-mobileと呼ばれるサービスでは、Eメールや情報サービスへのアクセスが可能となっている。Casema



KDD RESEARCH



の加入者は110万で、UPCに次いでオランダ第2位。EuroNet Internet BVは1994年にアムステルダムで設立されたISP事業者で、1997年にはベルギーに進出した。個人ユーザー向けの無料接続サービスが、FTのインターネットサービスブランドの"Wanadoo"のサービス名で提供されている。

(5) Ben

Ben (Ben Nederland BV) は、1999年2月にサービス提供を開始した最後発のDCS1800事業者で、TeleDanmarkが29.4%、Belgacomが70.6%を出資している。



■表1：オランダの移動体加入者数（2000年4月1日現在）

事業者名	加入者数	シェア
KPN Mobile	3,774,000	49%
Libertel	2,450,000	32%
Telfort	630,000	8%
Dutchtone	500,000	6%
Ben	420,000	5%

(出典：Mobile Communications(4.20))

(6) UPC

UPC (United Pan-Europe Communications,NV) は、米国 UnitedGlobal Com, Inc.が約53%を出資する事業者である。同社はオランダを含む欧州12ヶ国とイスラエルで事業を行っており(注1)、また1999年2月にアムステルダムおよび米国 NasdaqでのIPOを実施した。UPCは、1999年7月に15億米ドル、2000年1月に16億米ドルの社債をそれぞれ発行するなど、積極的な資金調達を行ってCATV事業者などの買収を進めており、2000年以降の案件だけでも以下の表の通りとなっている。



(注1)

オーストリア、ベルギー、フランス、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、チェコ、ハンガリー、ポーランド、ルーマニア、スロバキア、マルタ、イスラエル

■表2：UPCによる買収

	事業者名	出資比率/金額	事業内容
2月	Munditelecom	50.1%	スペインの電話・データ通信再販事業者
	K&T Grupo	23.5億ギルダー	オランダのCATV事業者、加入者数CATV59万、インターネット6,000
	Tebecai Netwerken B.V. Tebecai Telecom B.V.	100% 1.57億ギルダー	オランダのCATV事業者、加入者数CATV78,000、インターネット2,800
3月	ElTele Ostfold and Vestfold	100% 3,970万ユーロ	ノルウェーのネットワーク事業者、300kmのファイバ網を所有
	Intercomm France		フランチャイズ世帯数55万



KDD RESEARCH



●各国のテレコム情報

	Dattelkabel	100%	ブラハのCATV事業者、加入者数CATV58,500、インターネット550
4月	EWT/TSS	100% 10億ユーロ	ドイツ第4位の独立系CATV事業者、加入者数65万
	Haarlem Cable	100% 6,220万ユーロ	オランダHaarlemのCATV事業者、地方自治体からの買収
	Signal Global Communications	100%	米国のネットワーク事業者

UPCの提供サービスは、電話、インターネット、テレビ事業の3つを柱としており、このうち電話サービスをPriority Telecom、インターネットをchello broadbandを通じて行っている。

Priority Telecomは、オランダ、フランス、オーストリア、ノルウェーでUPCの双方向化されたCATV網^(注2)を利用して事業を行っている。これに加えて、1999年8月に設立した子会社Priority Wireless Communicationsを通じて以下のように無線アクセス・移動体事業を各国で展開している^(注3)。

- ・1999年10月にチェコで移動体（第3GSM）免許を取得
- ・2000年1月にノルウェーのオスロで広帯域無線アクセスを運用開始
- ・2000年3月にスペインとスイスで固定無線アクセス免許を取得
- ・2000年4月にフィンランドで広帯域無線免許を取得

UPCのCATV網を利用した広帯域のインターネットサービスを提供するchello broadbandは、"AORTA"と呼ばれるIPバックボーンを構築しており、オランダ、オーストリア、ベルギー、フランス、ハンガリー、ノルウェー、スウェーデンで事業を行っている。2000年3月末の加入者数は171,000となっている。オーストラリアではUPCの親会社United Globalcomが75%を出資するAUSTAR United Communicationsを通じて、下り回線に衛星を利用したサービスを提供しており、またドイツへも、EWT/TSSの買収を通じて参入予定である。2000年第2四半期にはアムステルダムとNadaqでのIPOも計画されている。

(注2)

光ファイバ網10,000kmに加え、36,800kmの同軸ケーブルのうち22,000kmが双方向化されている。Priority Telecomがサービス提供している4か国において、双方向化された接続世帯数は230万に達している。

(注3)

この他にフランスでも無線周波数の割り当てを受けている。

■表3：UPCの加入者数

	オランダ	UPC全体
フランチャイズ世帯数	1,714,607	10,787,118
接続（ホームバス）世帯数	1,660,171	8,987,299
双方向化世帯数	1,376,147	3,137,330
CATV加入者数	1,517,432	6,079,725
電話回線数	96,996	231,685
インターネット加入者数	60,065	121,550

(出典) UPCウェブサイト



KDD RESEARCH

(7) VersaTel

VersaTel Telecom International N.V. (VersaTel) は、1995年10月に設立された事業者で、アムステルダムに本社を置く。当初は再販による国際サービスの提供を行い、次いでオランダ（1997年12月）およびベルギー（1998年）の国内長距離サービスを開始した。1999年の売上高は1億2,900万ギルダ（約59億円）となっている。1999年7月には株式を公開し、4.6億ギルダ（約210億円）を調達している。

VersaTelは、1998年に社債の発行で3億7,500万米ドルを調達して独自回線の敷設を開始し、その後も積極的に資金調達を行って、ネットワークの拡張を進めている。1999年8月にはオランダのアムステルダム、ユトレヒト、ロッテルダムなどを結ぶ"Randstad ring"が完成し（総延長440km）、その後2000年2月には"Limburug ring"（オランダのブレダ、マース

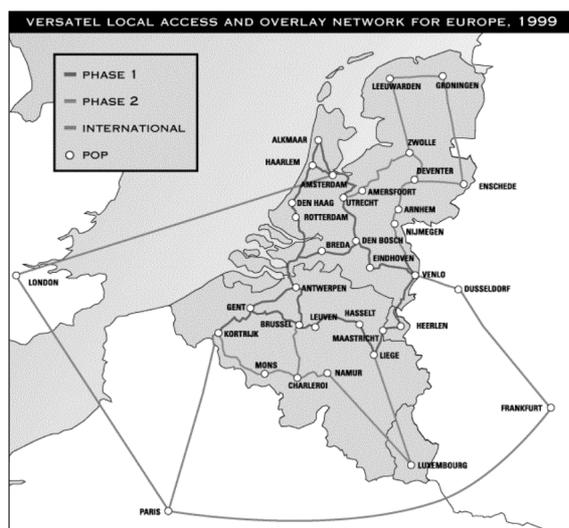
トリヒトとベルギーのブリュッセル、アントワープなど、総延長650km）、"Golden Triangle ring"（ベルギーのアントワープ、ブリュッセルなど、同250km）、"Noord-Holland ring"（ハールレム、アムステルダムなど、同100km）が相次いで完成した（右図）。Versatelは、同社の敷設したネットワークから半径5km以内に、27万企業が含まれるとしており、当初は既存キャリアから専用回線を調達して顧客との接続を進め、その後自営光ファイバによる専用回線、無線アクセス、ADSLなどに切り替えてアクセス回線の多様化・低コスト化を進めていく方針である。2000年3月には、米国NorthPoint Communications Group, Inc.と共に、折半出資でDSLサービスを提供する事業者VersaPointを設立している。

同社はISP事業にも積極的に取り組んでおり、1998年11月のCS Netを皮切りに、オランダ・ベルギー・ドイツのISPの買収を進めている（表4参照）。また、同社が90%を出資して1999年8月に設立した無料ISP事業者Zon Nederland N.V. (Zon) は、2000年4月に加入者数50万を突破した。この他に、ビジネス向けポータルサイトの24hoursを3月に開始している。また、他キャリア・ISPへの回線容量の販売も行っている。

同社はISP事業にも積極的に取り組んでおり、1998年11月のCS Netを皮切りに、オランダ・ベルギー・ドイツのISPの買収を進めている（表4参照）。また、同社が90%を出資して1999年8月に設立した無料ISP事業者Zon Nederland N.V. (Zon) は、2000年4月に加入者数50万を突破した。この他に、ビジネス向けポータルサイトの24hoursを3月に開始している。また、他キャリア・ISPへの回線容量の販売も行っている。



■図2：VersaTelのネットワーク





●各国のテレコム情報

■表4：VersaTelによる買収

年月	事業者名	出資比率・取得金額	事業者概要
1998.11	CS Net	460万ギルダ	オランダのインターネット事業者
1999.5	SpeedPort	750万ギルダ	オランダのインターネット事業者
1999.5	VuurWerk Internet	3,000万ギルダ	オランダ・ベルギーのインターネット事業者で、ウェブホスティング事業ではオランダ第2位
1999.6	SVIANED	100% 3.5億ギルダ	オランダのデータ通信事業者で、データサービス分野ではオランダ第3位
1999.6	Itinera Services	1,200万ギルダ	ベルギーのインターネット事業者
1999.12	VEW Telnet	100% 1.2億ユーロ	電力事業者VEW ENERGIEの子会社で、ドイツの北西ライン地方に、1,400kmのファイバネットワークを所有
2000.3	KOMTel	80% 6.160万ユーロ	ドイツのSchleswig-Holstein、ハンブルク地方でファイバネットワーク（総延長1,078km）を運営、1999年の収入は6,760万ギルダ

(8) Energis (旧EnerTel)

EnerTelは、オランダの電力事業者が設立した通信事業を行うためのコンソーシアムであったが、これを1998年4月に米国のWorldPort Communicationsが1億900万米ドルで買収していた。その後、WorldPortは財務上の問題からEnerTelの売却を発表し、譲渡先を探していたが、1999年11月に英国のEnergisによる買収が決定し（売却金額は3億5,200万ポンド）、これと同時に名称もEnergisと改めた。

同社は、オランダ国内だけで1,200km以上の光ファイバネットワークを建設しており、Energisの所有する英国を始めとした国外ネットワークとの接続を進めている。同社は、企業向けサービス、ISP事業、キャリア向けサービスなどを提供している。



■図3：Energisのネットワーク



2. 規制機関Optaの最近の決定から

オランダの規制機関Opta (Onafhankelijke Post en Telecom Autoriteit) は、欧州委員会が事業者に行ったヒアリングにおいて、相互接続とネットワークアクセスなど



KDD RESEARCH



に関する決定は好意的に受け止められているものの、KPN及びいくつかの新規事業者からは、特に移動体のような競争の進んだ市場においては過度に積極的であると批判されている。また、利用者を喜ばせるような短期的な利益を追求しており、長期的な経済的影響を考慮していないのではないかと意見も出されている^(注4)。

Optaの最近の決定には以下のようなものがある。

- 1999年4月 : KPNに対し、総額2,000万ギルダー（約9億2,000万円）の相互接続料金の返還を命令
- 1999年5月 : ローカルループのアンバンドルのためのガイドラインを発表
- 1999年9月 : KPNに実質年率5.3%のプライスカップを1999年7月から3年間義務付ける
- 同 : KPNはコストベースで他事業者に対する相互接続料金を設定しなければならないが、他事業者が設定する相互接続料金は合理的なものであれば良いとして、他事業者がKPNより高い相互接続料金を設定することを認める
- 1999年10月 : KPNとLibertelを顕著な市場支配力（SMP:significant market power）を持つ事業者に指定して、他事業者へのネットワークへのアクセス提供を命令
- 同 : 固定網発移動体着の料金設定において、移動体事業者に支払う相互接続料金と、エンドユーザへの適用料金の関係をわかりやすいものとするをKPNに対して命令（相互接続料金が競争が働くようにすることが目的）
- 1999年12月 : KPNの1999年7月から2000年6月までの相互接続料金の暫定値を決定

（細谷 毅）

<文中の換算率> 1ユーロ=101円、1ギルダー=46円、（2000年4月3日東京の対顧客電信売り相場）

<出典・参考文献> 各社ウェブサイト、EuroCom（3.31他）、Financial Times（1.12, 1.17, 4.4, 4.14, 4.28他）他

台湾

国際海底ケーブル業務管理規則案

台湾で現在、中華電信が独占している国際海底ケーブルの賃貸業務が今年中に民間に開放される。4月上旬、交通部電信総局は自由化に向けて関連規則の修正案を公表した。

(注4)
欧州委員会の「現在のフレームワークの導入状況に関する第5次レポート」中の、規制機関に関する記述による。



KDD RESEARCH



交通部電信総局は4月8日、固定通信業務管理規則の修正案を発表した。これは年内に国際海底ケーブルの賃貸業務（国際海纜電路出租業務；以下、国際海底ケーブル専用線業務）のための免許が新たに発行されるのに向けて、同規則の中の関連条項を修正するもので、海底ケーブル免許取得のための条件等が新たに定められている。その主な内容は以下のとおり。

- 国際海底ケーブル専用線業務とは、交換機能を持たない国際海底ケーブル伝送路設備及びその付属設備を設置し、賃貸する業務を指す。
- 免許の申請者は申請時に於いて国際海底ケーブルの所有者または管理者の同意を得て、ケーブルに接続またはケーブルを使用する権利を取得していること。この国際海底ケーブル所有者または管理者は台湾に陸揚げ局を建設する権利を有する者に限る。
- この場合の国際海底ケーブルは2000年3月1日以降に新たに完成したものに限る。
- 台湾国内の中継局は陸揚げ局の他に1ヶ所のみ建設できる。
- 台湾国内のバックホール回線は総合ネットワーク事業者または市内・国内長距離専用線事業者^(注5)から借りること。ただし、それらの事業者との協議が3ヶ月以内に合意に達しない場合は、電信総局の許可を得て、自ら建設することもできる。
- 国際海底ケーブルの賃貸対象は総合ネットワーク事業者に限る。また国際海底ケーブル専用線事業者が市内・国内長距離専用線業務を提供することはできない。
- 国際海底ケーブル専用線事業者の最低資本金額は8億NTドル（約27億円）、履行保証金は8千万NTドル（約2億7千万円）とする^(注6)。
- 免許の有効期限は15年間とする。

(注5)

ローカルまたは国内長距離用の伝送路を他の通信事業者（第一種及び第二種事業者）に賃貸する業務で、申請資格は申請時に有線の伝送路設備を所有している公共事業者（電力、ガス、石油、水道、公共交通、CATV等）。2000年2月、和信電訊と東信電訊の2社が免許審査に合格している。

(注6)

ちなみに、総合ネットワーク事業者の最低資本金は400億NTドル、履行保証金は40億NTドル。

COMMENT

交通部電信総局は4月21日、本案についての公開説明会を開き、中華電信の他、先頃総合ネットワーク事業者の設立許可を取得したばかりの新世紀資通、台湾固網、東森寛頻の3社、MCI-ワールドコム、レベル3等の内外の事業者が出席した。

外国事業者は中継局建設の制限が厳し過ぎると不満を述べ、またサービスの提供対象を電気通信事業者全体に開放して欲しいと要望している。一方、誕生したばかりの台湾国内の固定網事業者の側は、総合ネットワーク事業者にはもっと厳しい免許条件が課せられており、他者が市場に『横入り』するのは許せないと、条件緩和に反対で、最低資本金の額も15億NTドル（約51億円）程度に引き上げるべきだと主張している。ただし皆、外国キャリアとの提携は大いに歓迎するとしている。

交通部は今年7月までに法改正を完了して免許申請受付を開始し、年内に新免許を交付する予定である。

(近藤 麻美)

<文中の換算率>1ニュー台湾ドル=3.4円（2000年4月3日東京の対顧客電信売り相場）

<出典・参考文献>『固定通信業務管理規則部分条文修正草案総説明』交通部電信総局（2000.4.8）、工商時報（4.22）



KDD RESEARCH



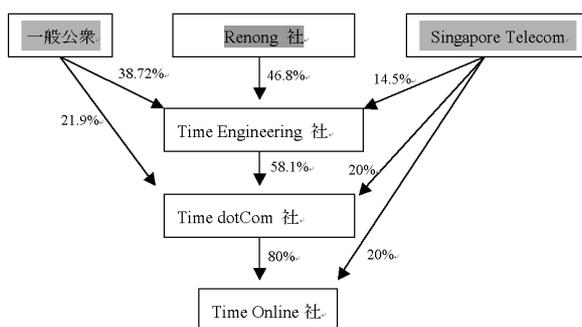
マレーシア

マレーシアのTime dotCom、Singapore Telecomとの資本提携に向け覚え書きを締結したが、最終契約に至らず

マレーシアのコングロマリットであるTime Engineeringグループの通信事業関連持ち株会社Time dotComは、2000年4月、Singapore Telecomと資本提携に関する覚え書きを締結した。しかし、正式交渉は5月に入って決裂した。

Renong Sch Bhd^(注7)、Time Engineering Bhd、Singapore Telecomの3者は、2000年4月、以下を骨子とする覚え書き^(注8)を締結した。Pacific Internet社にとっては電撃的なものとなったと想像される^(注9)。本覚え書きについては1ヶ月以内に正式契約化する予定としていたが、5月中旬に至って交渉は決裂した。

- ・ Singapore Telecomは、Time Engineering Bhdに14.5%資本参加する。
- ・ Singapore Telecomは、Time dotComに20%資本参加する。
- ・ Singapore Telecomは、TimeのISPユニットであるTime Onlineに20%資本参加する。
- ・ Singapore Telecomは、Timeに対して応分の経営権を行使する。



COMMENT

2000年4月締結の覚え書きは、債務処理が切実であったTime Engineeringグループにとって、短期的にも中長期的にも魅力的なものであったと推察される。これまでマレーシアに足掛かりのないSingTelにとっても、潜在力のあるTimeとの提携は好都合であった。マレーシアとシンガポールの関係は歴史的に刺々しい部分もあるが、両国間の通信量は非常に多く、SingTelの国際トラヒックの10-15%を占める。

しかし、結局交渉決裂となったが、その裏には、マレーシア政府内にあるシンガポール（国家）資本への根深い抵抗心が影響している可能性もあるとの報道も見ら

(注7)

多角的な投資会社である。12の会社を容し、通信以外にも、インフラ、金融、保険、ホテル、不動産開発、出版、メディアなどを業としている。マレーシア最大のコングロマリットであるが、債務も非常に大きくグループ全体で200億リンギ（5,579億円）とも言われる。

(注8)

この段階では法的拘束力のないNon-binding Heads of Agreement。

(注9)

一連の動きのなか、Timeがシンガポールの有力ISPであるPacific Internet社（PacNet）と2000年2月に締結した、インターネット事業会社をマレーシアに設立する覚え書きについては破談となった模様。



KDD RESEARCH



れる。

(河村 公一郎)

<文中の換算率> 1 US\$=3.8リンギ (現状固定)
1 US\$=106円 (2000年4月3日の東京外為市場対顧客電信売り相場)

<出典・参考文献>KDDマレーシア調査報告
Asian Wall Street Journal (2000/4/10)
Business Times (2000/4/10、4/8)
Singapore Telecom HP (www.home.singtel.com)
Renong Bhd HP (www.renong.com.my)
日本経済新聞 (2000/5/13)

ネパール

ネパールの通信事情

基本通信および移動通信市場に競争を導入し、市場の活性化と通信インフラ整備の促進を図るネパールの通信事情を紹介する。

1. 通信事業の概要

ネパールの通信事業は、政府が1999年に策定した、電気通信政策 (Telecommunication Policy 2056、以下「通信政策99」という) により、基本電話サービス^(注10)、移動電話サービス、およびその他の付加価値電気通信サービス^(注11) という3つの分類に分けられている。通信を管轄する主官庁は、the Ministry of Information and Communications (MOIC、情報通信省) である。規制機関は、1997年に制定された電気通信法 (Telecommunications Act 2053) に基づいて、MOICとは独立して、Nepal Telecommunications Authority (NTA) が1998年に設立された。上述の通信サービスを提供するには、NTAから免許を取得する必要がある。

この通信政策99は、ネパール通信市場の開放を主眼としており、市場開放が今後順次進展することが期待される。

以下に、基本通信サービス、移動通信サービス、および付加価値通信サービスのうちISPサービスの概況を紹介する。

(注10)

基本電話サービスには、市内、国内長距離および国際通話のほか、国内および国際の電報およびテレックスが含まれる。

(注11)

付加価値サービスには、ISP (eメールを含む)、eメール、音声メール、FAXメール、VSAT、テレビ会議、公衆電話、プライベートコーリングカード、市内データ通信、ページング、無線伝送路 (Trunked Mobile) の11種類のサービスが含まれる。これらのサービス以外の新サービスについては、免許申請があった時点で、追加される。



KDD RESEARCH



出典：www.odci.gov/cia/publications/factbook/np.html

図1 ネパール王国

2. 基本通信サービス

2.1 サービスの現状

ネパールの基本通信サービスは、主官庁MOICのもとで、国营通信事業者Nepal Telecommunications Corporation (NTC) が、市内、国内長距離および国際サービスについてすべて独占的に提供している。またNTCは、電報、テレックス、専用回線およびパケット交換によるデータ通信サービス、NEPPAKのほか、移動通信サービスを提供している^(注12)。NTCは、1975年に国营通信運営体である、the Nepal Telecommunications Board (NTB) を改編して設立された。NTCの1998年度^(注13)における総売上高は、43億2,100万ネパール・ルピーで、従業員数は、4,512名であった。

ネパールの電気通信は、第一次世界大戦が開戦した1914年にカトマンズとインド国境に近いビルガンジ (Birgunj) との間で疎通された長距離通話が最初である^(注14)。ついで、1924年に25回線を収容する交換機がカトマンズに設置され、1955年にはこれが300回線収容する手動クロスバー交換機に置換されて、一般国民も電話が利用できるようになった^(注15)。1959年には、国营通信運用体である、the Telecommunications Department of Nepal (TDN) が設立された^(注16)。しかし、ネパールの通信インフラ整備は、1970年代前半まではあまり進展が見られなかった^(注17)。1970年から第一次通信5年計画が実施され、1975年にNTCが設立されたことにより、インフラ整備が進みはじめ、1990年代には順調に回線数が増加している。

■表1：ネパールの加入回線の普及状況

年度	91	92	93	94	95	96	97	98
収容回線数	77,000	77,850	86,493	95,757	127,696	172,222	227,940	256,378
既設回線数	66,061	69,856	73,356	79,851	98,213	140,000	172,520	217,354

(NTA資料等に基づきKDD総研作成)

(注12)

NTCは、ラジオ・テレビ番組の伝送も行なっている。なお現在、NTCは、ISP事業者を対象とした専用回線サービスを提供しているが、ISP等の接続サービス等は提供していない。移動通信およびインターネットについては、後述参照。

(注13)

ネパールの年度は、7月16日に始まり翌年の7月15日に終わる。1991年度は、1991年7月16日から1992年7月15日までである。

(注14)

この通話は、一般国民は利用できなかった。

(注15)

1845年にネパール政治の実権を掌握したラナ族は、鎖国政策をとり、1951年に王政が復古するまでのあいだネパールでは鎖国が続いた。そのためネパール経済は発展せず、通信に限らず、学校、病院などの公共施設をはじめ、電力、道路、空港などのインフラストラクチャはほとんど未整備の状態であった。インド国境からカトマンズまで自動車道路が開通したのは、1955年のことである。

(注16)

主官庁は、the Ministry of Works, Transport and Communications (労働運輸通信省) であった。同省は、1972年に、the Ministry of Communications (MOC) に改編され、1997年に現在のMOICに改編された。またTDNは、1969年に、NTBに改編された。

(注17)

1970年には、自動交換機2台と手動交換機1台が設置され、収容回線数5,350回線であった。また稼働回線数は、1978年には9,100回線、1987年には30,404回線であった。



KDD RESEARCH



(注18)

1998年末の数値はITUに、現在の数値はNTCのホームページにそれぞれ基づく。

(注19)

タライ (Terai) 地域は、ガンジス川とヒマラヤ山脈のふもとの丘陵地域との間にある、インド北部からネパール南部にまたがる低地で、首都カトマンズもこの地域にある。ネパールの国土は、タライ地域、丘陵地域、山岳地域の3地域に大きく分けられ、ネパールの面積に占める割合はそれぞれ、23%、42%、35%であり、全人口に対する各地域の居住人口の割合はそれぞれ、46.7%、45.5%、7.8%である。

(注20)

インドのほかに、バングラデシュ (1971年以前はパキスタン) との間にもVHF回線が設定されている。

(注21)

Village Development Committees は、地方行政機関の一つの単位で、地理や人口を考慮して一つあるいは複数の村落から構成され、全国で3,912のVDCが設置されている。

(注22)

Public Call Officeは、公衆電話が設置されている公共施設である。PCOは、1983年に日本国際協力事業団 (JICA) が支援した Rural Telecommunication Network Improvement Projectにより導入された。

ネパールの加入回線普及率は、1998年末において0.89%であり、現在は1%に達していると言われている^(注18)。ネパールは全国が75の行政区域に分けられているが、すべての行政区域で少なくともその区域の中心地では加入回線が敷設されている。一方、既設加入回線の65%はカトマンズ地域 (Kathmandu Valley) に集中しているため、全人口の90%が居住している「地方」 (rural area) だけの普及率は0.05%であり、全国的な普及は大幅に遅れている。

ネパールの通信ネットワークは、大容量のマイクロ波伝送路がバックボーン・ネットワークとして、カトマンズを含むタライ地域^(注19)にある町 (town) を接続して東西に横断している。また、複数の中・小容量のマイクロ波伝送路が国土を南北に縦断し、ヒマラヤ山脈のふもとの丘陵地域にある町をバックボーン・ネットワークに接続している。これらの幹線網は、1997年にすべてデジタル化された。東西に横断するバックボーン・ネットワークについては、今後、マイクロ波伝送路を二重化するほか、1,000kmにおよぶ光ケーブルを敷設する計画である。それ以外の地域は、VHF伝送路により接続されている。さらに辺境の地域においては、VSATによる衛星通信を利用する計画で、現在5か所にVSATが導入されている。

ネパールの国際通信は、サービスの開始当初は、VHFにより接続されていたインドに依存していたが^(注20)、1982年に衛星地球局が稼動して以降は、衛星回線が主要伝送路となった。また、ビルガンジ (ネパール) とラクソール (インド) との間には、同軸ケーブルが敷設されており、1997年にはこのケーブルが、140Mbitの容量を持つ光ケーブルに置換され、国際ネットワークが拡充された。

NTCは現在、第6次5か年計画 (1997~2002年) に基づいて運営されている。その主な目標は、次ぎのとおりである。

- 2000年までに全国で3,912箇所あるVillage Development Committees (VDC)^(注21)のすべてに、少なくとも一個所のPublic Call Office (PCO)^(注22)を設置する。
- 2002年までに都市や町の商業地域や住宅地域で加入電話がすぐ (on-demand basis) 付くようにする。
- 2002年までに全国の加入回線普及率を2.3%にする。

一方、これらの目標の達成については、現状と照らすとかなりな困難が予想されている。PCOは現在全国でおよそ1,600のVDCに設置されているが、1998年にPCOが設置されていたVDCの数はおよそ1,500で、これまでの増加数を考慮すると、すべてのVDCにPCOが普及するまでにはまだ時間を要すると思われる。さらに、加入回線の積滞数は、98年末においておよそ25万回線あり、すぐ付く電話の実現も難しい。普及率の目標の2.3%についても、現在の普及率1%を考慮すると、かなり高めの値である。NTCの経営努力に期待がかかっている。

また、上述の目標は、主に基本電話サービスに関するものであったが、大企業からは、マルチメディアに対応する高速データ通信に対する要望もあがっている。ATMやフレームリレーの導入がNTCの新たな課題となっている。





電気通信の効用

1988年9月、ネパール中部の小都市ポカラの西方50kmにある町ベニ（Beni）からさらに徒歩で6時間かかる山間の寒村で、130人の村民のうち60人が被災するという大地震が発生した。当時この村には通信設備がなかったので、一人の村民がベニの町まで走りおして村の惨状を伝え救援を求めた。被災の知らせは、電話が開通していたベニから直ちにカトマンズに伝えられ、翌日には村に救援隊が到着した。救援隊の到着まで優に1週間はかかるだろうと絶望状況にあった村民の喜びははかりしれなかった。

ネパールでは、5から9月にかけて南西モンスーンの影響で雨が多く、洪水や地滑り等の災害が発生しやすい。通信網の整備は、災害対策としても欠かせないものである。

2.2 自由化計画

政府は1992年に、情報通信分野の活性化と通信政策の透明化を図るため、国家通信政策（National Communications Policy 2049）を策定した。その中で、独立規制機関の設立、通信市場の自由化、NTCの漸次民営化を提言した。

その後1997年に電気通信法（the Telecommunications Act 2053）が制定され、通信市場の法的な枠組が定められ、1998年には独立規制機関NTAが設立された。これを受けて政府は、1999年に通信政策99を策定し、基本通信サービスについて次のような主な自由化策を発表した。

- － 加入者回線にWLL（Wireless Local Loop）を利用して基本通信サービスを提供する第二通信事業者免許を競争入札により1件付与する。
- － 国内長距離および国際サービスについて、NTCの独占権を2000年末まで継続し、2001年以降は自由化する。
- － 市内サービスも含めすべてのサービスを2004年までに自由化する。

NTAは現在、上述の第二通信事業者免許に対する入札の準備を進めており、入札の締切りは2000年7月6日と発表されている。第二事業者への外国資本の出資については、上限が80%と規定されている。

また、国営事業者NTCの民営化については、現在NTCの組織を国営企業から一般企業の形態へと改編しており、諸条件が整えば民営化が実施される見通しである。民間資本の比率、実施時期等は定まっていない。

国土の自然条件も厳しいネパールの通信市場が、自由化、民営化により、どのように変貌するか注目される。





■表2：ネパールの主な通信関連施策

年	事項
1951年	王政復古、開国
1959年	主官庁、the Ministry of Works, Transport and Communications (労働運輸通信省)のもとに、運用事業体、the Telecommunications Department of Nepal (TDN) を設置
1969年	TDNをthe Nepal Telecommunications Board (NTB) に改編
1972年	主官庁をthe Ministry of Communications (MOC、通信省) に改編
1975年	NTBを運用会社、Nepal Telecommunications Corporation (NTC) に改編 MOCをthe Ministry of Information and Communications (MOIC、情報通信省) に改編
1992年	The National Communications Policy 2049 (国家通信政策) を策定
1997年	Telecommunications Act. 2053 (電気通信法) を施行
1998年	規制機関、the Nepal Telecommunications Authority (NTA) を設立
1999年	Telecommunications Policy 2056を策定
2000年	第二基本通信事業者および第二GSM事業者の入札 (予定)

(各種資料に基づきKDD総研作成)

3. 移動通信

ネパールの移動通信は、上述のNTCが1999年5月からGSM900方式によりカトマンズ地域でサービスを開始した。加入者の総容量は1万回線で、そのうち5,000回線がカトマンズ地域に割当てられている。サービス提供地域は、今後順次ポカラ (Pokhara)、ビルガンジ (Birgunj) およびピラトナガル (Biratnagar) に拡張される計画である。

NTAは現在、第二GSM事業者免許に対する入札の準備を進めており、入札の締切りは2000年6月5日と発表されている。第二免許付与後5年間は、新たにGSM免許が付与されることはない。また、第二GSM事業者への外国資本の出資について上限は定められていない。第二事業者は、免許取得後9か月以内にサービスを開始することが義務づけられており、入札が順調に進めば、2001年の中頃にはネパールの移動通信市場は複占体制に移行することになる。

ネパールの移動通信市場の健全な発展が期待されている。

4. インターネットサービス

ネパールのインターネット接続 (ISP) サービスについては、国営通信事業者NTCは関与しておらず^(注23)、参入が自由化されており、民営のISP事業者が、NTAから免許を取得してサービスを提供している。ISPサービスの免許は、付与件数に制限はなく、外資の出資についても上限はない。

(注23)

NTCの第6次5か年計画 (1997～2002年) には、NTCによるISPの提供が含まれているが、現在までのところ、サービスは開始されていない。



KDD RESEARCH



ネパールにおけるインターネットの利用は、1990年代前半に民間企業がeメールを導入したことにより開始された。当初はインドにダイヤルアップ接続して、eメールを利用していた。1994年に、ネパールの現地資本、MercantileグループがMercantile Communicationsを設立し、eメール・サービスの提供を、95年からは本格的なISPサービスの提供を開始した。その後、ISP事業者数は増加し、現在10社がサービスを提供している。サービス提供地域も順次拡張し、現在は首都カトマンズのほか、ポカラ、ビルガンジ、ピラトナガル、プトワル（Butwal）およびバラトプール（Bharatpur）にも接続ポイントが開設されている。

ネパールのホスト数は、1998年末において153件、2000年1月末において290件である^(注24)。また、ネパールのインターネット利用者数は、1998年末において15,000人、1999年5月末においておよそ40,000人と推計されており^(注25)、著しい増加傾向にある。インターネットサービスの利用は、私企業が大部分を占めている。私企業以外では、国際機関や非政府機関（NGO）が多く利用しているが、ネパールの政府機関ではまだ十分に利用されていない。個人利用は、僅かであるが、外国企業の駐在員や外国留学経験のあるネパール人などが利用している。インターネットサービスの利用の80%が、カトマンズに集中している。

ネパールのインターネットサービスは、普及の途上にあるが、全国的に普及させるまでには、様々な問題が指摘されている。通信インフラの未整備あるいは通信料金や端末設備の価格が高いことに加えて、一つの問題点としてコンテンツが乏しいことが挙げられる。これは、ネパールの公務員や学識経験者、企業家などに共通して、情報を共有するという発想に馴染んでいないためと言われている。さらに、コンテンツのほとんどすべてが英語で作成されており、ネパール語によるものがないという問題がある。現状では、インターネットを利用して情報を得るには、英語を理解することが必須であり、ネパール国民が広く利用するには大きな障害となっている^(注26)。

ネパールのインターネット利用者が組織されている、ネパール・インターネット利用者協会（Nepal Internet Users Group, NIUG）は、ネパールにおけるインターネットの普及促進のため、ネパール国内に閉じたイントラネットである、Indreniを1998年に構築し^(注27)、ISPサービスを利用するだけの経済的な余裕のない小企業や学生等を対象に無料で提供されている。NIUGは、Indreniをオンライン学術図書館（On-line Learning Center/Library）のように位置づけ、Indreniにネパールの多くの組織がリンクし様々な情報を提供する体制を目指している。また、NIUGは、NepalNetというサイトを提供し、ネパールの社会、経済の開発に関係する機関のコンテンツを掲載している^(注28)。このような民間組織によるインターネット振興策に加え、ネパールにおいてインターネットサービスを限られた利用者層から国民全般に普及させるには、政府の積極的な政策が求められている。

(注24)

ホスト数は、コンピュータのドメイン名のうち、ネパールの「ccTLD」（country code Top Level Domain、国別TLD）である「np」が付与されているホスト数の集計値である。1998年末の数値はITUに、2000年1月末の数値はNetwork Wizardにそれぞれ基づく。

(注25)

1998年末の数値はITUに、1999年5月末の数値はGaurab Raj Upadhyaya氏の推計にそれぞれ基づく。1999年5月末の利用者数は、同時期のISP加入者数10,000加入に対して、1加入当たり4利用者を見込んで推計したものである。

(注26)

ネパールの識字率は1995年において、27.5%（男性40.9%、女性14.0%）と低く、現在は40%程度に向上したと言われているが、インターネットの普及には初・中等教育の問題も根本的な関わりを持っている。

(注27)

「Inderin」はネパール語で「ネパールの虹」の意味である。このネットワークは、ネパール国内のイントラネットであり、一般のインターネットには直接接続していない。Inderinの構築に当っては、カナダが出資する財団、International Development Research Centreおよび日本を含めドイツ、スイスなど数か国が出資する財団、International Centre for Integrated Mountain Developmentからの支援を受けている。

(注28)

NepalNetは、International Development Research Centreからの支援を受けている。現在、NepalNetには、APECやカトマンズ大学をはじめ合計で32機関のコンテンツが掲載されている。NepalNetのURLは、www.panasia.org.sg/nepalnetである。



KDD RESEARCH



■表3：ネパールの主なISP事業者

事業者	URL	主な出資者
Mercantile Communications	www.mos.com.np	Mercantile Group (Nepal) : 100%
WorldLink Communications	www.wlink.com.np	ネパール民間資本：100%
Capital Online	www.col.com.np	ネパール民間資本：100%
ComputerLand Communication System	www.ccs1.com.np	ネパール民間資本：100%
Everest Net	www.enet.com.np	ネパール民間資本：100%
HTP Communication	www.htp.com.np	ネパール民間資本：100%
Infocom Online	www.info.com.np	ネパール民間資本：100%

(各種資料によりKDD総研作成)

(表注) 出資者および出資比率の記載のないものは、不詳である。

4. 将来の展望

1951年に鎖国が解かれた当時、ネパールを訪れた外国人は僅か200名足らずで、このほとんどがカトマンズ以遠には足を踏み入れなかった。現在は年間で30万人以上の観光客がネパールを訪れている。このような人の動きを見ても、ネパールにおける通信の役割が飛躍的に重要性を増していることがわかる。

一方、ネパールの産業は、近年第2、3次産業のGDP構成比は拡大傾向にあるが、依然農業部門に大きく依存しており、農業はGDPのおよそ4割、就業人口のおよそ8割を占めている。ネパール国民一人あたりのGNPは、1997年において320米ドルと低く、後発開発途上国に区分けされる。ネパール政府の歳出のおよそ28%を占める開発関係予算の60%以上は、外国からの援助に依存しており、通信関連への投資も例外ではない。ネパール通信市場の今後の発展は、外国からの資金に依るところが多く、不安定な面がある。

また、情報通信の発展により、情報を持つ人と持たない人との較差が一層広がることが懸念されている。情報通信が、ネパール全体の国力の強化につながるような政策が強く望まれている。

(木庭 治夫)

<文中の換算率>1ネパール・ルピー=約1.5円 (外務省のホームページによる)

<出典・参考文献>Jiajia Zheng, Telecommunications in Nepal, edit. Eli M. Noam, "Telecommunications in Western Asia and the Middle East", Oxford University Press, 1997.
Bhoop Raj Pandey, State of Telecommunications in Nepal, www.panasia.org.sg/nepalnet
Gaurab Raj Upadhaya, Indreni - the Nepali Intranet, www.panasia.org.sg/nepalnet
The APT Yearbook 1999
NTCのホームページ (www.ntc.com.np)
NTAのホームページ (www.nta.com.np)
NICGのホームページ (www.nepaliug.org.np)
世界銀行のホームページ (www.worldbank.org)
外務省のホームページ (www.mofa.go.jp)、他
本稿の執筆に当り、Nepal Internet Users Group, Executive Member & Technical Co-ordinatorである、Gaurab Raj Upadhaya氏から多大なご協力を賜った。ここに謝意を表したい。





トルコ

トルコの新携帯電話免許をテレコムイタリアが落札

新免許は2通発行される予定だったが、1位で落札したテレコムイタリア等のコンソーシアム以外の入札者がすべて降りてしまうという予想外の展開になった。

トルコで4月12日、DCS-1800携帯電話免許の公開入札が行われ、テレコムイタリアとトルコのIs銀行によるコンソーシアムが2位以下のグループに大差を付けて免許を落札した。

テレコムイタリア等の入札額は25億2500万米ドル（約2,677億円）で、2位のテレフォニカ（スペイン）等のコンソーシアムの入札額を倍近く上回るものだった。トルコ政府は新免許を全部で2通発給する計画で、残った4コンソーシアムにより第1回の落札額をベースにして再度、公開入札が行われるはずだったが、4コンソーシアムがすべて辞退したため実施は見送られている。

第1回入札に参加した5コンソーシアムの構成と入札額は下表のとおり。

出 資 者		入札額 (単位：米ドル)
トルコ資本	外国資本	
Is Bank	テレコムイタリア	25億2500万
Dogan, Dogus, Sabanci	テレフォニカ	13億5000万
Genpa, Atlas Finans, Demirbank	テレノール・モバイル	12億2000万
Koçtel Telekomunikasyon	SBCコミュニケーションズ	12億1000万
Fiba, Suzer, Finansbank, Kentbank, Nuro1	フランステレコム	10億2000万

COMMENT

既存のGSM-900事業者のTelsimとTurkcellが1998年に免許を取得した際に支払った額はそれぞれ5億米ドルに過ぎず、それと比べて今回のIs Bank-TIコンソーシアムの落札額は際立っている。

今回、入札に参加した外国企業の中でテレコムイタリアは地理的に最もトルコに近く、これまでも東欧・地中海周辺諸国の通信事業者に積極的に投資しており、トルコの国際電話トラフィックの上位20位以内に入っているオーストリア、ギリシャ、ウクライナ等の国々の通信事業者にも出資している。テレコムイタリアにとってトルコは是非とも進出したい市場で、Is Bank-TIコンソーシアムは、他のコン





●各国のテレコム情報

ソーシアムが全部、入札から降りることを見越して、開業後のライバルの数を減らすために敢えて飛び抜けた金額を付けたのではないかと見られているが、それにしてもこの投資に見合うほどの将来性がトルコの携帯電話市場に期待できるのか疑問視されている。

また新免許取得者は新規ネットワークの増大を優先するため開業後3年間は既存のGSM-900事業者とのローミングが認められない。更に、固定通信の独占事業者で、アナログ携帯電話も提供している国営トルコ・テレコムもDCS-1800免許を取得することになっている。トルコ・テレコムは民間事業者が開業するのと同じタイミングでサービスを開始する計画を明らかにしており、その点でも新規事業者の立場はかなり不利である。

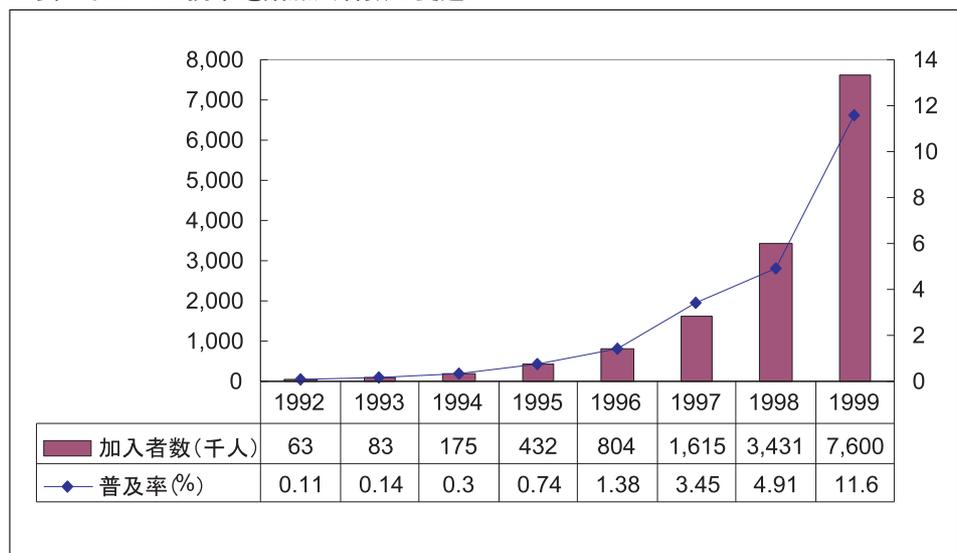
ただし、トルコ・テレコムも民間事業者の落札額と同等の免許料を支払わなければならないことになっている。Is-TI以外のコンソーシアムの入札額にも現れているとおり、トルコ政府もトルコ・テレコムも、新免許の相場は12億ドル程度が妥当と見ていたようで、Is-TIが付けた法外な値段は民営化を控えたトルコテレコムにとっても、予想外の痛い出費となる。

(近藤 麻美)

<文中の換算率>1米ドル=106円 (2000年4月3日東京の対顧客電信売り相場)

<出典・参考文献>PYRAMID ALERT / Africa-Middle East (4.18)、Total Telecom (4.17, 4.14, 4.12)、Turkish Daily News (4.25, 4.15, 4.13)、Financial Times (4.15)、他

■表：トルコの携帯電話加入者数の変遷



KDD RESEARCH



ニュージーランド

ニュージーランド、テレコム関連規制を見直しへ

ニュージーランドはこれまで電気通信市場で発生する競争上の問題に対し一般的な競争ルールで対応する“軽い規制”（Light-handed Regulation）で臨んできたが、このほど通商法の強化も視野に入れて通信規制のあり方を全般的に見直すこととなり、4月上旬、最初の諮問文書が発表された。

ニュージーランド政府が通信市場の規制環境の大幅見直しに着手した。

これは昨年総選挙で誕生した労働党新政権の選挙公約にも含まれていたもので、NZの通信規制の現状について、規制へのアプローチの仕方から、相互接続、番号計画、ネットワーク管理、ローカルループのアンバンドル、テレコム・ニュージーランド（TCNZ）のユニバーサルサービス提供義務（Kiwi share obligation）^{（注29）}等の個別の問題についてまで、検討のうえ、必要であれば新たな規制のかけ方を考えようという主旨である。NZ商務省の主導により2月下旬、財界代表や法律の専門家等3名のメンバーから成る委員会「Ministerial Inquiry into Telecommunications」が発足、4月7日にその最初の諮問文書（Issues Paper）が発表された。委員会では5月12日まで広く一般からの意見を募っている。今後、何度かの諮問と公聴会等を経て、9月末までに最終答申をまとめる予定である。

＜Issues Paperの主な項目＞

- ・ 情報通信社会の発展の現状
- ・ NZの通信規制への取り組み
- ・ 相互接続
- ・ ローカル・ループのアンバンドル
- ・ 「キウィ株」（ユニバーサルサービス義務）
- ・ ネットワーク管理（「0867問題」）
- ・ 無線周波数の取扱い
- ・ 番号計画

COMMENT

NZは米国と並んで世界でも最も早く1980年代の終わりに通信市場の完全自由化を果たした。しかし他の多くの国々が電気通信法等の個別の法律によって通信市場の競争を規制しようとしているのに対し、NZには電気通信法に当たる法律が無く、「通商法」による一般的な競争ルールと、TCNZに対するKSO（Kiwi Share Obligation）によって、電気通信市場で発生する競争上の問題も解決しようとしている点に、NZの通信規制フレームワークの特徴がある。

だが1990年に始まり、妥協までに5年以上の歳月がかかったTCNZとクリア・コ

（注29）

Kiwi share（キウィ株）は、1987年に通信事業が民営化されTCNZが設立された際に設けられた、NZ政府が保有する特別株。TCNZの外資規制、ユニバーサルサービスの提供義務規定の変更・廃止の際には必ずNZ政府の同意を必要とすることが盛り込まれている。



KDD RESEARCH



●各国のテレコム情報

コミュニケーションズ（現在、BTの100%子会社）の間の相互接続紛争において、「通商法」と「KSO」だけでは独占事業者の暴走に歯止めをかけるには不十分なのではないかという疑問は既に持ち上がっていた。また最近では「0867問題」と呼ばれるインターネット接続番号をめぐるTCNZと競争事業者との間の論争（コラム参照）も続いており、NZ通信業界は政府の取り組みを大いに歓迎している。

（近藤 麻美）

<文中の換算率> 1NZドル=54円（2000年4月3日東京の対顧客電信売り相場）

<出典・参考文献> Total Telecom（2000.2.23, 1999.12.10）、New Zealand Herald（4.12, 4.4）、
Ministerial Inquiry into Telecommunications- Issues Paper（2000.4）
（<http://www.teleinquiry.govt.nz>）
New Zealand Telecommunications 1987-2000 / Ministry of Commerce
（Feb. 2000）

■参考表 1：国内長距離／国際電話市場の競争化状況の国際比較

【各国新規事業者が国内市場に占めるシェア】（1997年）（単位：パーセント）		
	国内長距離 （交換時分ベース）	国際 （国際通話時分ベース）
オーストラリア	17.9	45
カナダ	—	44
デンマーク	5	25
フィンランド	59	39
日本	40.6	40.6
韓国	9	32
メキシコ	18.8	31.6
ニュージーランド	25	36
スウェーデン	17	32
英国	24	51
米国	48.6	54.7

<出典>OECD通信白書1999

■参考表 2：NZ主要通信キャリアの加入者回線数の比較（単位：千）

	1996年3月	1997年3月	1998年3月	1999年3月	1999年12月
TCNZ	1719	1782	1840	1868	1880 †
クリア	--	<1*	~1*	~4*	~10*
サターン	--	--	--	~7.5*	21.5
テルストラNZ ‡	--	--	--	<1*	<1*

*推定値 †1999年7月現在 ‡テルストラNZは2000年2月にサターンと合併した。

<出典>New Zealand Telecommunications 1987 - 2000 / Ministry of Commerce（2000.2）



KDD RESEARCH



【コラム】「0867」問題

この問題は昨年6月、インターネットの普及に伴い増大するローカル・トラフィックの管理を円滑にするためとして、TCNZがISPへのアクセス番号を0867で始まる新番号体系に統一し、他の一般の電話番号とは区別すると発表したことから始まった。

TCNZは更に、0867以外の番号で月10時間以上ISPにアクセスした場合は、1分2NZ\$（約1円）の料金をかけることにしたので、番号変更を迫られたISPの側はTCNZの計画に強く反対した。しかもTCNZ自身が運営しているISPであるXtraとその傘下の二次ISPは別の0873で始まるアクセス番号を使用しているため番号変更の対象にはならないこと、また特殊番号の導入によりTCNZがISPのトラフィック・データを把握しやすくなり、そのデータがXtraに利用されるかもしれないという懸念が、より一層、ISP側の反感を強めた。ISPにネットワークを卸しているクリアを初めとする他キャリアも営業妨害だと反発した。

これに対し当時のNZ政府は、TCNZが月10時間以上は有料というオプションを設けた点に着目し、これは無料でローカル通話を提供することを義務づけているKSOに違反するのではないかとの観点から問題を調査しようとした。しかしその結論はすべてのローカル通話が有料になるわけではないのでKSO違反とは言えないというもので、TCNZと他社の主張は隔たったまま、TCNZは99年12月に0867を導入した。

その後、今年4月1日から新しくi4free（アイ・フォー・フリー）社が無料のインターネット接続サービスを始めたところ、TCNZは同社のサービスがトラフィックに重大な負荷を与えているとして、i4freeへのアクセスを遮断する措置に出た。

i4freeのアクセス番号は0867で始まるが、これを番号ポータビリティの機能を使ってクリアのネットワークに着信させている。TCNZは番号ポータビリティを利用されると0867の本来の目的であるトラフィック管理がうまくできないと主張しているが、i4freeとクリアはTCNZの真の目的は相互接続料支払い逃れ^(注30)と無料ISP潰しにあると訴え、論争は法廷に持ち込まれた。

オークランド高等裁判所はとりあえずTCNZに対し、ネットワークに負荷がかかっているのであればすべての0867コールを遮断すべきでi4freeだけを排除するのは不当だとして、i4freeの接続を維持するよう命じたが、最終的な判定は5月以降に持ち越された。

i4freeは半月で1万6千件の登録を集め、ピーク時には一時に600件のアクセスがあったというが、それでもこれは他のISPに比べて特に多いわけではないとTCNZは非難されている。またクリアも自ら無料インターネット・サービス「Zfree」を4月18日から開始し、TCNZに挑戦している。

(注30)

TCNZの電話加入者からクリアの顧客であるISPに向けて発信すると、TCNZからクリアに対して接続料の支払いが発生する。TCNZからクリアへの接続料支払いは月間約150万NZ\$（約8,100万円）にのぼると見られるが、逆にTCNZはクリアから年間7,300万NZ\$（約39億4千万円）の接続料収入を得ているのだから、『接続料支払い逃れが0867の目的』というのは当たっていないと、TCNZ側は反論している。



KDD RESEARCH

編集後記

■新緑の季節を迎えました。新緑はすぐに緑を増してまいります。ほんの、いつときのお楽しみです。

■本誌を手にとられて、新たに購読を希望される方は弊社のホームページを見て頂ければ、メールにて購読申し込みを受付けております。ご利用下さい。又、ご気軽に後記の連絡先にお問い合わせ下さい。

■KDD総研のホームページをご利用下さい。
<http://www.kdd-ri.co.jp>

■読者の皆様とのコミュニケーションをより緊密化したいと考えております。

本誌に掲載の記事について、お問い合わせ、ご意見、ご要望をお寄せ下さい。

頂いたご意見は本誌に反映させ、利活用度の高い誌

面づくりの参考にさせていただきます。

■弊社では、東南アジアを始めとする諸外国の通信事情の調査、或いは諸外国の線路敷設権など、各種の個別調査の受託しております。また、講演会の講師の派遣や本誌への広告も承っております。企画の段階からでも、ご一報いただければ、随時ご相談に応じさせていただきます。

(編集人 三宅)

〒163-8550 東京都新宿区西新宿2-3-3
KDDビルアネックス4F
株式会社 KDD総研 メディア研究部
三宅宛
TEL03-3347-9116
FAX03-5381-7017
E-mail:se-miyake@kdd-ri.co.jp

KDD 総研

R&A

世界の通信ビジネスの最新情報誌

2000 May

- 発行日 2000年5月20日
- 発行人 松平 恒和
- 編集人 三宅 誠次郎
- 発行所 株式会社 KDD総研
〒163-8550 東京都新宿区西新宿2-3-3 KDDビルアネックス4F
TEL. 03 (3347) 9139 FAX. 03 (5381) 7017
- 年間購読料 30,000円 (消費税等・送料込み、日本国内)
- レイアウト・印刷 株式会社丸井工文社



海外販売代理店

- KDD Europe Ltd.
6F Finsbury Circus House, 12/15 Finsbury Circus,
London EC2M 7EB U.K.
Tel:44-171-382-0001 Fax:44-171-382-0005
- KDD TELECOMET Deutschland GmbH
Immermannstr. 45, D-40210 Düsseldorf, Germany
Tel:49-211-936980 Fax:49-211-9369820
- KDD TELECOMET H.K. LTD.
Unit 2901, 29/F Hong Kong Telecom Tower
Taikoo Place, Quarry Bay, Hong Kong
Tel:852-2525-6333 Fax:852-2868-4932
- 眞韓圖書 (JIN HAN BOOK STORE)
大韓民国Seoul特別市中区巡和洞1-170 Samdo Arcade 12
Tel:82-2-319-3535 Fax:82-2-319-3537
- 海外新聞普及 (株) (OCS)
〒108-0023 東京都港区芝浦2-9
Tel:03 (5476) 8131 Fax:03 (3453) 9338

